



緑豊かな田園都市

豊前市

報 廣

豊前



令和3年

11

NOVEMBER

Vol.1224



森林セラピー

透明なせせらぎの音、やわらかな木漏れ日、木々をわたる風、杉や松のすがすがしい香り。森の中で深呼吸すれば、気持ちがあゆんだり落ち着いてきます。森林セラピーで「こことからだ」を健康に。

28ページに森林セラピーの募集記事を掲載しています。ご希望の方はぜひご覧ください。

市の動き

[R3.10月1日現在]

◆人口 24,590人(-26)

◆男 11,593人(-15)

◆女 12,997人(-11)

◆世帯 11,678戸(-7)

[URL] <https://www.city.buzen.lg.jp>

[E-mail] info@joho.buzen.fukuoka.jp

10月31日(日)は 第49回衆議院議員総選挙及び 第25回最高裁判所裁判官国民審査の投票日です。

「その一票は 明日の暮らしと つながっている」

あなたが日ごろ考えている国政への関心を生かすために
自覚と良識をもってきれいな一票を投票しましょう。

開票は
10月31日(日)
午後9時15分から
八屋中学校屋内
運動場

豊前市で投票できる方

- ◆年齢要件 平成15年11月1日までに生まれた人(3か月の住所要件を含む。)
- ◆住所要件 令和3年7月18日までに豊前市内に住所をもち、引き続き3か月以上住民基本台帳に登録され、選挙人名簿に登録されている人(6月18日以降に転出した人で、他の市町村の選挙人名簿に登録された人を除く。)

最近転入した方

7月19日以降に豊前市に転入届をした方は、前住所地での投票となりますので、前住所地の選挙管理委員会へお問い合わせください。

期日前投票

投票所	施設の名称	投票所	施設の名称
第1投票所	大村公民館	第10投票所	横武公民館
第2投票所	豊前市市民会館	第11投票所	合河公民館
第3投票所	八屋公民館	第12投票所	立岩集会所
第4投票所	前川公民館	第13投票所	岩屋公民館
第5投票所	宇島公民館	第14投票所	烏井畑公民館
第6投票所	昭和町会館	第15投票所	山田公民館
第7投票所	三毛門公民館	第16投票所	梶屋構造改善センター
第8投票所	黒土公民館	第17投票所	角田公民館
第9投票所	千束公民館	第18投票所	旧畑小学校

投票時間

午前7時から午後8時まで

期日前投票

仕事・旅行・レジャー・病気・出産など法律で定められている理由で、投票日当日に投票所へ行けない人は、期日前投票ができます。

- 期間：10月20日(水)～10月30日(土)
- 時間：午前8時30分～午後8時00分
- 場所：豊前市役所 地階 第7会議室

点字投票 代理投票

身体が不自由な人等で自筆が困難な場合は、代理投票の制度があります。
また、目が不自由な方は点字投票ができます。

不在者投票

長期出張などで市外に滞在している方は、滞在先市町村の選挙管理委員会ですべて不在者投票ができます。
また、病院に入院していたり、老人ホーム等に入所しているために投票日当日に投票所へ行けない人は、入院又は入所している病院や老人ホーム等が指定施設の場合は、その施設内で不在者投票ができます。施設へご確認ください。

郵便投票

「身体障害者手帳」若しくは「戦傷病者手帳」の交付を受けている方、又は、要介護保険者の方で法律で定められた重度の障害のある方は、郵便投票の制度があります。
事前に申請が必要です。詳細は、お問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養等されている方へ

新型コロナウイルス感染症により宿泊施設や自宅等で療養をしている方で、一定の要件に該当する方は、「特例郵便等投票」ができます。詳細は、お問い合わせください。

※詳細のお問い合わせは 豊前市選挙管理委員会事務局
〒828-8501 豊前市大字吉木955 ☎0979-82-8006 Eメール:senkan@city.buzen.lg.jp

豊前市の交付率が45%を超えました！ どんどん便利に！マイナンバーカード

健康保険証としても使えるようになったマイナンバーカード。

これからも、コンビニでの住民票・印鑑証明書等の交付や、運転免許証との一体化など、カードを持つことで市民のみなさんのくらしがどんどん便利になっていきます。

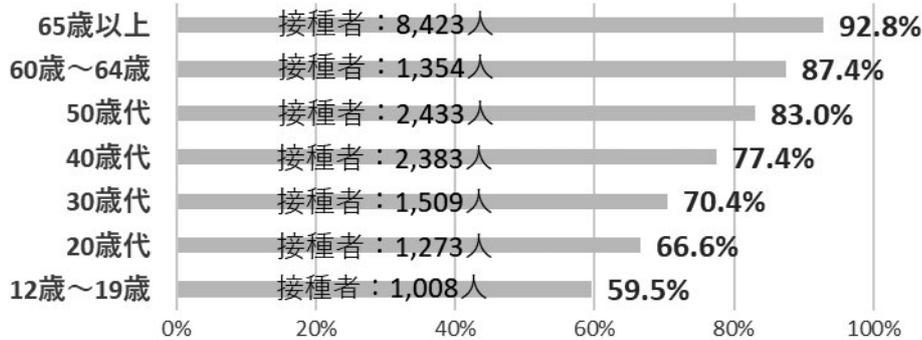
申請書の記入と写真撮影は職員がサポートします。ぜひご申請ください。
マイナンバー通知カードと運転免許証と健康保険証の3点があれば、カードをご自宅で受け取ることもできます。

くわしくは市民課(☎82-8048)までお問い合わせください。

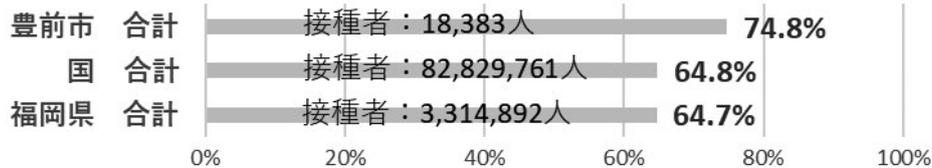


豊前市の新型コロナワクチン接種状況

2回接種人数 年齢階層別人口に占める割合



2回接種人数 全人口に占める割合



※全人口には接種対象年齢に満たない子どもも含まれます

※対象者数は令和3年10月1日現在の人口を参考とし、接種者数は国のワクチン接種記録システム(VRS)速報(令和3年10月11日現在)を参考にしています

新型コロナワクチン接種後の生活について

ワクチンを接種することで、接種した人の発症を予防する効果だけでなく、感染を予防する効果も示唆するデータが報告されています。しかしながら、その効果は100%ではないため、引き続き感染予防対策を継続していただき、可能な限りご自身や周りの方を守っていただくようお願いいたします。

■感染予防の3つの基本■



3密の回避
(密集・密接・密閉)



マスクの着用



石鹸による手洗いや手指消毒用
アルコールによる消毒の徹底

【健康長寿推進課 健康増進係 ☎82-8138】

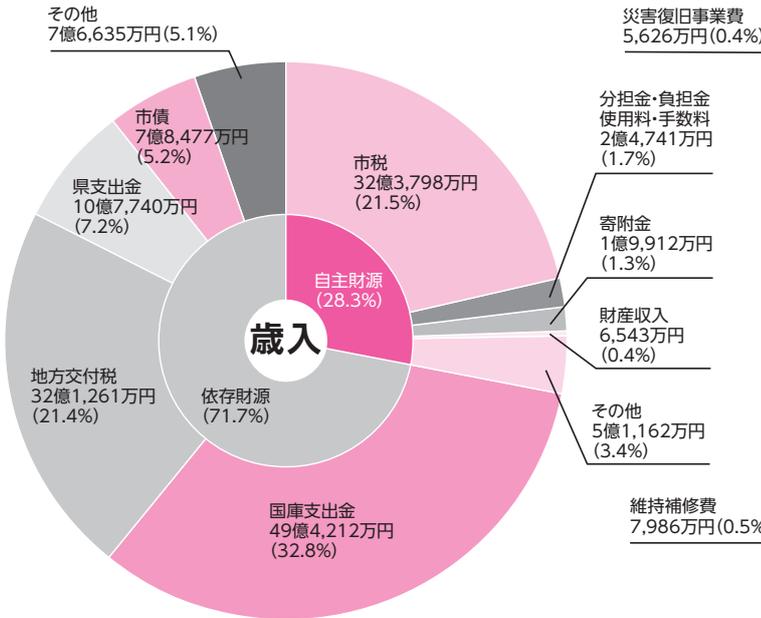
令和2年度 豊前市決算報告



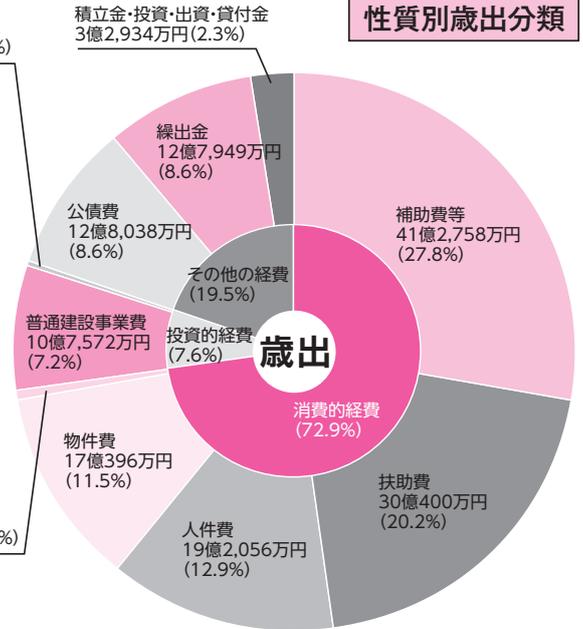
■一般会計歳入歳出決算

令和2年度の一般会計決算は、歳入150億4,481万円、歳出148億5,715万円で、歳入から歳出を差し引いた形式収支は1億8,766万円となりました。この額から翌年度に繰り越した事業の財源2,466万円を差し引いた実質収支は1億6,300万円の黒字となりました。

歳入 150億4,481万円



歳出 148億5,715万円



市税の内訳

区分	令和2年度	前年度	増減
個人市民税	9億8,387万円	9億8,831万円	△444万円
法人市民税	2億2,516万円	2億4,965万円	△2,449万円
固定資産税	17億6,288万円	17億8,232万円	△1,945万円
軽自動車税	9,581万円	9,141万円	440万円
たばこ税	1億7,026万円	1億8,131万円	△1,105万円
合計	32億3,798万円	32億9,301万円	△5,503万円

主な事業

・庁舎耐震改修事業(令和3年度完了予定)	2億0,240万円
・特別定額給付金事業	25億2,878万円
・し尿等前処理施設整備事業	9,897万円
・新型コロナウイルス感染症対策事業者応援金	8,020万円
・生活応援事業(全世帯エール券配布)	6,602万円
・道路新設改良事業	9,514万円
・橋梁新設改良事業	8,846万円
・急傾斜地崩壊対策事業	2,982万円
・小中学校通信ネットワーク整備事業	7,561万円
・小中学校1人1台端末環境整備事業	8,902万円

目的別歳出分類	
議会費 1億3,953万円	総務費 41億4,990万円
民生費 49億888万円	衛生費 8億3,881万円
労働費 1,027万円	農林水産業費 5億2,359万円
商工費 4億1,173万円	土木費 8億9,840万円
消防費 4億7,828万円	教育費 11億6,112万円
災害復旧費 5,626万円	公債費 12億8,038万円

■特別会計歳入歳出決算

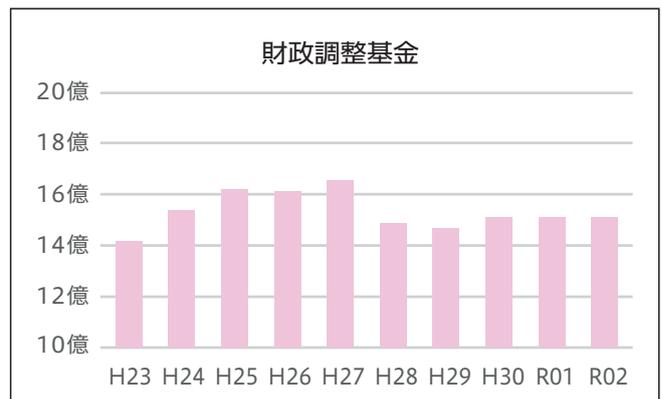
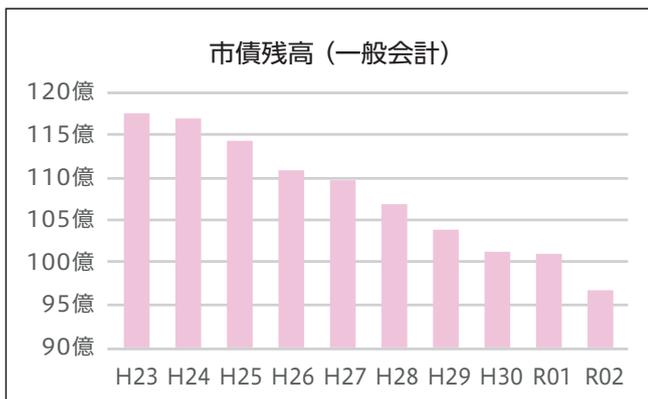
会計	歳入	歳出	翌年度繰越財源	実質収支
国民健康保険事業	29億7,588万円	30億0,203万円	0万円	△ 2,615万円
後期高齢者医療事業	4億9,997万円	4億8,416万円	0万円	1,580万円
住宅新築資金等貸付事業	184万円	387万円	0万円	△ 204万円
市営駐車場事業	656万円	655万円	0万円	1万円
バス事業	2,939万円	2,933万円	6万円	0万円

■市債

区分	前年度末現在高	借入	償還	当年度末現在高
一般会計	101億0,317万円	7億8,477万円	12億1,430万円	96億7,364万円
バス事業	3,349万円	0万円	228万円	3,121万円
公営企業	水道事業	2,110万円	6,590万円	9億1,183万円
	公共下水道事業	6,030万円	2億3,438万円	28億0,056万円
	東部地区工業用水道事業	0万円	486万円	4,758万円
合計	141億2,037万円	8億6,617万円	15億2,171万円	134億6,482万円

■基金

区分	前年度末現在高	積立	取崩	当年度末現在高
財政調整基金	15億1,103万円	7,119万円	7,000万円	15億1,221万円
退職手当基金	3,241万円	8,323万円	0万円	1億1,564万円
市債管理基金	4億5,567万円	46万円	8,921万円	3億6,692万円
ふるさと創生基金	190万円	0万円	0万円	190万円
地域福祉基金	5,328万円	5万円	570万円	4,763万円
中山間ふるさと水と土保全基金	1,004万円	1万円	0万円	1,006万円
学校施設整備基金	1億0,279万円	10万円	0万円	1億0,290万円
総合文化施設整備基金	1億6,232万円	13万円	0万円	1億6,245万円
観光開発基金	1,348万円	0万円	600万円	748万円
ふるさとづくり応援基金	1億3,907万円	7,724万円	8,000万円	1億3,631万円
未来をめざす豊前市応援基金	0万円	1,340万円	0万円	1,340万円
し尿処理施設解体基金	1億8,939万円	5万円	0万円	1億8,944万円
森林環境譲与税基金	0万円	1,211万円	1,211万円	0万円
公共施設等整備基金	1億0,000万円	1億0,350万円	0万円	2億0,350万円
合計	27億7,137万円	3億6,148万円	2億6,302万円	28億6,983万円



※表示単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

■豊前市の財政状況

一般会計の令和2年度決算は、実質収支が1億6,300万円の黒字、年度中の収支を見る実質単年度収支は5,765万円の黒字でしたが、市税の収入は5,503万円減少しています。また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、前年度から2.5ポイント改善して96.7%となりましたが、依然として財政の硬直が続いています。

市債(借金)については、将来世代へ負担を先送りしないために償還額以上の借入れを行わないという方針のもと着実に残高を減らしています。令和2年度は、市庁舎の耐震改修事業や小中学校の通信ネットワーク整備事業などの財源として借りました。

基金(貯金)については、災害等の突発的な支出に備えるための財政調整基金を維持しつつ、将来確実に発生する支出に備えて特定の目的に使用するための基金に計画的な積み立てを行いました。令和2年度の財政調整基金は、前年度とほぼ同額を維持しています。

■健全化判断比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき算定した健全化判断比率をお知らせします。

令和2年度は全ての指標が、国が定めた財政の健全化を示す「早期健全化基準」の範囲内でした。

指標	令和2年度	前年度	早期健全化基準	説明
実質赤字比率	—	—	14.01%	一般会計等の赤字額が、標準的な収入(標準財政規模)に占める割合です。黒字の場合は「-」と表記しています。
連結実質赤字比率	—	—	19.01%	全会計の赤字額が、標準財政規模に占める割合です。黒字の場合は「-」と表記しています。
実質公債費比率	9.4%	10.2%	25.0%	借入金の返済額が標準財政規模に占める割合で、全会計に一部事務組合、広域連合まで含めます。
将来負担比率	36.2%	50.4%	350.0%	借入金の返済や退職金等の将来負担することが見込まれる額が標準財政規模に占める割合で、土地開発公社や第三セクターまで含めます。

■資金不足比率

公営企業の資金の不足額が、事業の規模に対してどの程度あるかを示す資金不足比率をお知らせします。

令和2年度は全ての公営企業において資金不足額がありませんでしたので「-」表記となっています。

会計	令和2年度	前年度	経営健全化基準
豊前市工業用地造成事業特別会計	—	—	20.0%
豊前市水道事業会計	—	—	20.0%
豊前市公共下水道事業会計	—	—	20.0%
豊前市東部地区工業用水道事業会計	—	—	20.0%

■行財政改革推進プランの取り組みによる財政効果

第3次行財政改革推進プランは平成28年度から令和2年度までの5年間の計画です。最終年度となる令和2年度の財政効果額は3億6,074万円で、平成28年度からの累計額は17億3,325万円となり、目標額である8億3,000万円を大きく上回りました。財政効果の最も大きな要因は、ふるさと納税の拡大によるもので、寄附額の合計は5年間で約8億円になりました。

今後は、新たに策定した第4次行財政改革推進プランに基づき、住民サービスの質を維持しつつ財政の健全化を図るため、市民の皆様のご理解をいただきながら事業の見直し等の行財政改革に取り組んでまいります。

■補助金の公表について

令和2年度中に各団体へ交付した補助金の一覧を財務課財政係にて公表しています。



令和2年度 公営企業の決算報告

1. 水道事業

給水戸数7,571戸、給水人口18,006人となり、前年度に比べ給水戸数は24戸増、給水人口は122人減少しています。年間有収水量については1,941,113㎡となり、前年度に比べ99,994㎡の増加となりました。

収益的収支については、総収入5億4,288万円、総費用5億5,653万円となり1,365万円の純損失となりました。

施設整備では新たな配水管を布設した整備事業および老朽管更新工事や下水道関連の水道管布設替などの改良事業を行いました。

給水人口と給水量

給水人口 (人)	年間有収水量 (㎡)	1人1日平均給水量 (ℓ)
18,006	1,941,113	295

損益計算書 (令和2年4月1日 から 令和3年3月31日)

費用		収益	
営業費用	5億3,923万円	営業収益	4億4,045万円
営業外費用	1,730万円	営業外収益	1億243万円
特別損失	0	特別利益	0
合計	5億5,653万円	合計	5億4,288万円
		当年度純損失	1,365万円

2. 公共下水道事業

水洗化人口は7,889人で207人の減少、水洗化戸数は4,035戸で70戸の増加、年間有収水量は1,091,571㎡で86,223㎡の増加となりました。

収益的収支については、総収入4億8,417万円、総費用4億7,836万円となり581万円の純利益となりました。

施設整備では主に三毛門地区での汚水管の建設工事や豊前市浄化センターの機械設備工事を行いました。

水洗化人口と処理水量

水洗化人口 (人)	年間有収水量 (㎡)	1人1日平均処理水量 (ℓ)
7,889	1,091,571	379

損益計算書 (令和2年4月1日 から 令和3年3月31日)

費用		収益	
営業費用	4億2,325万円	営業収益	2億1,067万円
営業外費用	551万円	営業外収益	2億7,350万円
特別損失	0	特別利益	0
合計	4億7,836万円	合計	4億8,417万円
当年度純利益	581万円		

3. 工業用水道事業

豊前東部工業団地内の企業1社に工業用水を供給しました。事業としては、総配水量251,000㎡、総給水量251,000㎡、年間有収水量249,762㎡、有収率99.5%となっています。

収益的収支については、総収入2,005万円、総費用1,763万円となり242万円の純利益となりました。

損益計算書 (令和2年4月1日 から 令和3年3月31日)

費用		収益	
営業費用	1,677万円	営業収益	1,124万円
営業外費用	86万円	営業外収益	881万円
特別損失	0	特別利益	0
合計	1,763万円	合計	2,005万円
当年度純利益	242万円		

貸借対照表 (令和3年3月31日)

資産		負債	
固定資産	33億4,259万円	固定負債	9億6,510万円
有形固定資産	33億4,259万円	企業債	8億4,350万円
流動資産	2億5,074万円	他会計借入金	1億円
現金預金	2億1,341万円	引当金	2,160万円
未収金	3,539万円	流動負債	1億2,600万円
貯蔵品	194万円	企業債	6,832万円
		未払金	3,012万円
		引当金	164万円
		前受金	34万円
		預り金	2,558万円
		繰延収益	15億5,838万円
		長期前受金	30億7,803万円
		収益化累計額	△15億1,965万円
		資本	
		資本金	9億3,040万円
		自己資本金	9億3,040万円
		剰余金	1,345万円
資産合計	35億9,333万円	負債資本合計	35億9,333万円

貸借対照表 (令和3年3月31日)

資産		負債	
固定資産	87億3,194万円	固定負債	25億7,619万円
有形固定資産	87億3,194万円	企業債	25億5,555万円
流動資産	5億2,302万円	引当金	2,064万円
現金預金	4億4,940万円	流動負債	3億5,526万円
未収金	7,362万円	企業債	2億4,501万円
		未払金	1億626万円
		引当金	349万円
		前受金	0万円
		預り金	50万円
		繰延収益	8億6,660万円
		長期前受金	10億3,048万円
		収益化累計額	△1億6,388万円
		資本	
		資本金	60億8,917万円
		自己資本金	60億8,917万円
		剰余金	△6億3,226万円
資産合計	92億5,496万円	負債資本合計	92億5,496万円

貸借対照表 (令和3年3月31日)

資産		負債	
固定資産	1億4,833万円	固定負債	4,399万円
有形固定資産	1億4,833万円	企業債	4,264万円
流動資産	9,625万円	引当金	135万円
現金預金	9,625万円	流動負債	665万円
		企業債	494万円
		未払金	69万円
		引当金	52万円
		預り金	50万円
		繰延収益	1億1,953万円
		長期前受金	3億5,128万円
		収益化累計額	△2億3,175万円
		資本	
		資本金	5,372万円
		自己資本金	5,372万円
		剰余金	2,069万円
資産合計	2億4,458万円	負債資本合計	2億4,458万円



事業者の皆様へ

インボイス制度が令和3年10月1日から登録申請受付開始になります。

令和5年10月1日から「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が導入されます。

適格請求書発行事業者(登録事業者)のみが適格請求書(インボイス)を交付することができます。

適格請求書(インボイス)とは

売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。

具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「消費税額等」の記載が追加された書類やデータをいいます。

インボイス制度とは

<売手側>

売手である登録事業者は、買手である取引相手(課税事業者)から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません(また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります)。

<買手側>

買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手(売手)である登録事業者から交付を受けたインボイス(※)の保存等が必要となります。

(※)買手は、自らが作成した仕入明細書等のうち、一定の事項(インボイスに記載が必要な事項)が記載され取引相手の確認を受けたものを保存することで、仕入税額控除の適用を受けることもできます。

※詳しくはホームページをご覧ください。

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>

国税庁 軽減・インボイスコールセンター(消費税軽減税率・インボイス制度電話相談センター)

☎0120-205-553 受付時間/9:00~17:00(平日のみ)※土日祝は除く

セミナーについて

テーマ/インボイス制度の概要と電子インボイス導入に向けた実務対応

日時/11月9日(火)14:00~16:00

場所/豊前商工会議所

申込方法/豊前商工会議所内の備え付けのチラシに必要な事項を記入のうえ

FAXにて申してください。(持参・電話・メールも可)

詳しくは、下記お問合せ先までご連絡ください。

【お問合せ】 豊前商工会議所 ☎83-2333 FAX83-2976

受付時間 8:30~17:00(平日のみ)



2021年度 総務省 統一QR「JPQR」普及事業のお知らせ

総務省では経済産業省とも連携して、一般社団法人キャッシュレス推進協議会が策定した決済用統一QRコード・バーコード「JPQR」の普及に向けた実証事業を実施しています。2020年度事業においては、全国の店舗(事業者)さまを対象に6月22日より、WebサイトからのJPQR申込受付を開始しました。

「JPQR」は一般社団法人キャッシュレス推進協議会により策定されたQRコード決済の統一規格です。複数社ある決済QRコードを1枚のQRコードにまとめる(統一化する)ことで、1枚のQRコード(JPQR)で複数社の決済に対応します。

※詳しくはホームページをご覧ください。

<https://jpqr-start.jp/>

【お問合せ】 JPQR普及事業コールセンター窓口 ☎0120-206-100

受付時間 9:00~18:00(平日のみ)※年末年始は除く



企業・個人事業主を対象とする支援制度

経済産業省 中小企業庁 月次支援金

2021年の4月以降に実施される緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う「飲食店の休業・時短営業」や「外出自粛等」の影響により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等の皆様に「月次支援金」を給付します。

【給付対象】

- ①緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響を受けていること。
 - ②緊急事態措置又はまん延防止等重点措置が実施された月のうち対象措置の影響を受けて月間売上が2019年または2020年の同じ月と比べて50%以上減少していること。
- ※①②を満たせば業種、地域を問わず給付対象となり得ます。

【給付額】

中小法人等 上限20万円/月 個人事業者等 上限10万円/月

※計算方法

2019年又は2020年の基準月の売上-2021年対象月の売上

【申請期間】

9月分:2021年10月1日~11月30日

※申請する前に必要な「登録確認機関での事前確認」が受けられるのは申請期限の数日前までとなります。

9月分:2021年11月25日

【お問合せ】

相談窓口 ☎0120-211-240 受付時間 8:30~19:00(土日、祝日含む全日)

※初めて申請の方は、WEB申請の前に登録確認機関にて事前確認をします。登録確認機関は月次支援金ホームページで検索し電話又はメールで予約します。最新情報は経済産業省・月次支援金のホームページでご確認ください。



福岡県中小企業者等月次支援金

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言に伴う、飲食店の休業・営業時間短縮や外出自粛等の影響により、売上が大きく減少している中小企業者等に対して、事業の継続を支援する「月次支援金」を給付します。

【対象者】

- ①県内(政令市を除く)に本社・本店のある中小法人・個人事業者等
- ②県内(北九州市を除く)に本社・本店のある酒類販売事業者(中小事業者等)

【お問合せ】 福岡県中小企業者等月次支援金コールセンター

☎0120-876-866(平日9時~17時)

ホームページ:<http://www.getsujishienkin.pref.fukuoka.lg.jp/>

担当課:商工部中小企業振興課

☎092-643-3420

※給付要件等は随時更新されます。

最新の情報は上記URL、または右記QRコードよりご確認ください。



還付金詐欺にご注意ください

市役所の職員などを装って「介護保険料の還付がある」という不審な電話を複数確認しています。電話は、「介護保険料の還付があるので、通帳番号を教えてください。」といったような内容です。市役所では、介護保険料等の還付を電話で聞き出したり、自宅を訪問したりすることはありませんので、ご注意ください。

不審に感じたら、すぐに対応せず、市役所や最寄りの警察にお問い合わせください。

【お問合せ】 商工観光課 商業活性係 ☎ 82-8078
健康長寿推進課 介護保険係 ☎ 82-8114



11月～12月「STOP滞納!! 県下一斉徴収強化月間」市税等のお納め忘れはありませんか?



もしあなたが市税を滞納してしまうと

～期限内の納付をお願いします～

税は私たちが安心して健康な暮らしをするために、重要な役割を担っています。福祉や教育、道路整備など、様々な事業を進めるうえで、非常に大切な財源です。

市税を滞納することは、納期限内に納税している大多数の市民との公平性を欠くこととなります。また、市の財政を圧迫し、住民サービスに支障をきたすこととなります。このため、市では大多数の納期限内納税者の代弁者として、「滞納は許さない」を合言葉に、毅然とした態度で、滞納処分(財産差押)に取り組んでいます。

なお、市税を滞納していると結婚新生活支援助成金等の申請を受け付けることができない事業もあるため、支援制度の要望がある方は尚のこと滞納のない納税をお願いします。

納付・相談に応じない人には滞納処分により強制的に徴収します

支払能力があるにも関わらず、遊興費・借金や住宅ローンの返済などを優先し、納税いただけない人などが滞納処分(財産差押)の対象となります。

大多数の納期限内納税者の代弁者として、今まで以上に滞納者に対する「財産調査」を徹底して行っていきます。

主な滞納処分(財産差押)の取組

- 住宅ローン返済優先者に対しては、不動産を差押し、公売します。
- 給与所得者に対しては、勤務先に給与照会を行ったうえで、給与差押をします。
- その他 預金、生命保険、国税還付金、売掛金などの差押をします。

滞納処分に関するよくあるQ&A

Q1. 事前に連絡もなく、預金を差押されました。いつ差押するか連絡はもらえないのですか?

A1. 「いつ差押を執行します」と連絡することはありません。税金は納期限内に納税いただくのが原則です。納期限を過ぎても納付がない人には督促状を発送します。「督促状発送日から10日を経過したときは差押しなければならぬ」と法律に明記されています。また督促状以外にも、催告書などにより再三納税の催告をしております。市役所からの通知は必ず確認してください。

Q2. 勤務先に給与照会がきて、勤務先に滞納があることが知られてしまいました。プライバシーの侵害ではないですか?

A2. 税金を滞納している人に対し、市は法律に基づいて、全ての財産について調査する権限を持っています。調査を受けた勤務先・金融機関等はその調査に協力しなければなりません。また、個人情報保護法に抵触することはありません。

Q3. 分割納付しているのに事前に連絡もなく差押をされました。何故ですか?

A3. 分割納付は、やむを得ない事情により納期限内に納付が難しい人への一時的な措置です。財産調査の結果、納税する資力が十分であると判断した場合、給与、預貯金、生命保険等の差押を執行しています。また、納税の担保として不動産を差押することも強化しています。

Q4. 住宅ローンがあって納税できません。どうしたらよいでしょうか?

A4. 納税は国民の義務であり、税金は全ての債務に優先すると法律に定められています。住宅ローンがあるため納税できないというのは理由になりません。

Q5. 納期限日を過ぎて納付したため、延滞金納付書が届きました。納付しなければなりませんか?

A5. 税金は納期限内納付が原則であり、納期限内に納付している人との公平性を保つため、延滞金を納付していただくこととなります。なお、延滞金を納付いただけない場合も、滞納処分(財産差押)の対象となります。

納税が困難な人は、1人で悩まず放置せず、早めに相談を

災害や盗難、本人や家族の病気、事業の休廃止、失業等のやむを得ない事情や、多重債務などにより市税の納期ごとの納付が困難な場合は、**1人で悩まず、放置せずに早めにご相談ください。**

一括納付が難しい場合には、分割納付に応じることもできます。

まずは、納付できない理由をお聞かせください。



夜間の納税相談窓口

夜間相談窓口を開設しています。また、事情により納付が困難な人のご相談もお受けしています。

日時	11月25日(木)17時～20時
場所	税務課 収納対策係 (1階 7番窓口)
納付書	お持ちの方はご持参ください。 ※再発行もできます。

【お問合せ】 税務課 収納対策係 ☎82-1111 (内線1194・1195)

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発送されます ～年末調整・確定申告まで大切に保管を!～

日本年金機構から、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が対象者宛てに発送されます。国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。(令和3年中に納められたものであれば、過去の年度分の保険料や追納された保険料も控除の対象となります。)この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が必要ですので、**年末調整や確定申告の際にはこの証明書(又は領収証書)を添付**してください。

発送時期	対象者
令和3年10月下旬から11月上旬	令和3年1月1日から令和3年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方
令和4年2月上旬	令和3年10月1日から令和3年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方〔令和3年1月1日から令和3年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方は除きます。〕

ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に関するご相談については、次のダイヤルでお受けしています。

■ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004

(050から始まる電話の場合は、(東京)03-6630-2525)

月～金曜日 午前8:30～午後7:00 第2土曜日 午前9:30～午後4:00

祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

歯っぴい情報⑤6

口腔ケア体験のお知らせ

～在宅歯科訪問事業をおためしてみませんか?～

特定健診・後期高齢者健診の結果説明会の日程に合わせて、下記のとおり実施します。口腔ケアに興味のある方は、ぜひ、ご参加ください。健診を受診していない方でも参加できます。

内容: お口の中の細菌数を調べる細菌検査・体の筋肉量や水分量を計測する体組成測定(インボディ)・舌圧測定を実施し、測定結果の説明と栄養相談を実施します。

料金: 無料

募集人数: 10名程度

日程

月日	曜日	時間	場所
11月25日	(木)	13:30～15:30	豊前市総合福祉センター

※お申込みが必要です。定員に達していなければ、当日でも参加できます。

【申込み・お問合せ】 市民課 医療保険係 ☎82-8045



いい 11月30日は みらい 「年金の日」です

ご自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、ご自身の年金記録からさまざまな条件を設定した上で、年金見込額の試算をすることもできます。

詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。

https://www.nenkin.go.jp/n_net/
(日本年金機構ホームページ)



◆ねんきんネットに関するお問合せ

☎0570-058-555

(050から始まる電話の場合は、(東京)03-6700-1144)
月～金曜日 午前8:30～午後5:15(月曜のみ午後7:00まで)
第2土曜日 午前9:30～午後4:00
祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

ごみ収集カレンダー 有料広告募集

各家庭に配布するごみ収集カレンダーに掲載する広告を募集します。

令和4年度 豊前市ごみ収集カレンダー

10月	11月	12月	1月	2月	3月
2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31

※ごみ収集カレンダーには、ごみ収集の曜日・時刻、ごみ分別の目安、ごみ収集の注意事項などが記載されています。詳しくは、ごみ収集カレンダーの裏面に記載されています。

- 広告サイズ 縦35mm×横95mm
- 広告掲載料 40,000円(年間)
- 作成枚数 約12,000枚
- 募集枠数 1枠
- 応募期間 令和3年12月24日(金)まで

【申込・お問合せ】 生活環境課 環境対策係
☎82-8018

新婚家庭の家賃を 助成しています!

■ 対象者(次の要件すべてに該当する方です。)

- (1) 令和3年1月1日から令和4年3月31日までの間に婚姻届を提出し、受理された世帯
- (2) 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下
- (3) 令和2年中の夫婦の所得を合算した金額が400万円未満
(貸与型奨学金(公的団体または民間団体から、学生の修学や生活のために貸与された資金をいう)の返済を現に行っている場合は、夫婦の所得から令和2年中の貸与型奨学金の年間返済額を控除)
- (4) 夫婦ともに市内の対象となる住宅の所在地に住民登録をしている
- (5) 本市及び従前の居住地において市税等の滞納がない

■ 助成金の額

1世帯あたり月額1万円

ただし、実質家賃負担額が1万円に満たない場合はその額とします。(千円未満端数切捨て)

※実質家賃負担額とは、家賃から住宅手当、管理費、共益費及び駐車場使用料等を除いた実質の家賃額をいいます。

■ 助成期間

- 交付申請のあった日の属する月から令和4年3月31日まで
- 交付対象者の要件を満たさなくなったときは、当該事由が発生した月まで

【申込・お問合せ】 総合政策課 総合政策係
☎82-1122

令和3年度 豊前市職員採用試験案内

令和4年4月1日採用予定の豊前市職員の採用試験を実施します。

- 試験日 1次試験：令和3年12月6日(月)から12日(日)(テストセンター方式)
2次試験：令和4年1月中旬
- 受付期間 令和3年11月1日(月)から11月26日(金)まで
土曜日、日曜日、祝日は閉庁日のため受付けておりません。
郵送の場合は、令和3年11月26日(金)の消印のあるものまで受け付けます。

○ 試験の種類、区分、内容

試験区分	採用予定数	試験方法
建築	1名程度	1次試験：総合適性検査 2次試験：論文試験・面接

○ 受験資格

試験区分	資格・条件
建築	昭和56年4月2日以降に生まれた人で、 一級建築士、二級建築士、1級建築施工管理技士のいずれかの資格を有している者

○ 試験案内の配布 受験を希望される方は、市役所やホームページで配布する試験案内をご確認ください。

【申込・お問合せ】 総務課 人事秘書係 ☎82-1113



市長の部屋

豊前市長 後藤元秀



「サーモン陸上養殖へ」 「ワクチン接種、 」ご協力への感謝

秋にも咲く豊前桜の優しいピンクの花びらが、さわやかな高い空に美しい、うみでらす豊前の小さな庭。このうみでらすの生け簀の主役が八毛から豊前本ガニ、シラサエビ(芝エビ)に変わり、移り行く季節を感じます。

同じ海辺に立地する九州電力・豊前発電所敷地内に、同社と(株)井戸内サーモンファームなどで構成する「フィッシュファームみらい合同会社」が誕生。これから陸上養殖施設の建設にかかり、来年度中には養殖を開始して、次の年明けの出荷を目指すようです。

具体的には、米国由来のサーモンの受精卵を輸入して、湯布院の清水で20

センチ級まで育成。これを豊前市に運び、地下水と海水で育てます。独自に開発したえさを与えて3キロ級に太らせて販売する計画です。年間出荷量290トンを目指し、豊前市の新たな魅力ある特産物となります。楽しみですね。

こんな面白い話題がたくさんあればいいのですが、相変わらずに収束を見ないコロナ禍です。年末年始には第6波もと危惧されているところですが、豊前市では感染者が発生以来、10月18日まで延べ160人と人口比でも県内低位で頑張っています。これも市民のみなさまの「3密を避ける」「手指消毒の励行」「マスクの着用」など基本対策の努力、ご協力のおかげと感謝しています。

そんな中で行われてきた5月からのワクチン集団接種は、10月3日までの計画で延べ45日間。加えて追加の10月9日と30日の2日間、計47日間実施しました。10月11日現在での全人口に対する接種率は、2回接種が74.8%。県下は64.7%、全国は64.8%と豊前市がみなさまのご協力で上回っています。が、油断できません。どんな時でも場面でも、マスク着用、手指消毒励行をお願いします。

集団接種会場で7月から行いましたマイナンバーカード申請受付には、たく

さんの市民のみなさまにご協力いただきました。10月10日時点での交付手続き終了は12,525人、交付済み11,572人、交付率は46.4%で県下60市町村の4位となりました。役所に来なくても住民票などの交付手続きができるようなデジタル社会の基本となるマイナンバーカードです。今後も期日前投票や確定申告にあわせて、申請しやすい環境づくりに努めてまいります。これからもご理解とご協力をお願いします。

このようなワクチン集団接種、マイナンバーカード申請受付は、市職員として当たり前前の仕事ではありませんが、職員は土日の休みを返上して勤めてくれました。47日間を全く休まず皆勤の職員も多数です。集団接種では、市民のみなさまのご理解、医療関係者のご協力、これまで大きな事故なく実施できた基本の力ですが、縁の下で支えてきた職員のこともしっかりと感謝します。

実施当初は、不手際を指摘され、叱られながら改良、改善して頑張ってきました。悔し涙を流したのもあります。後半は、怒られるのではなく、おほめの言葉もしばしばいただくこともあり、職員の励みになってきました。いまも心の支えになっています。頑張ってくれた職員にこの場を借りて感謝を届けさせていただきます。「ありがとう！そしてさらに市民のみなさまのために尽くそう！」

ぶぜん こくさいひろば



名前：チュオン ティトウイ ズン
出身：ベトナム クアンビン省
年齢：25歳 来日：3年半
趣味：料理を作ることと歌を歌うこと
好きな言葉：侘び寂び
仕事内容：食品工場



私は3年間福岡市で働き、その後豊前市にきました。福岡市はとも賑やかな所だったので、豊前市に来た時はちよつとびっくりしました。日本にもこんな田舎なところがあると思わなかったからです。実は私もベトナムの田舎で生まれ育ったので、懐かしいなと感じました。前に住んでいた福岡市と比べたら豊前市の方がお店や遊ぶところ等が少ないですが、ここは長閑なまちで住みやすいと感じています。一緒に働く職場の方々が何でも教えてくれて、いつも明るく接してくれるので、仕事で疲れてもやる気が出ます。また、皆さんに野菜をたくさん頂き、嬉しかったです。さらに、豊前市に来てから初めて日本語教室に参加し、教室の先生達も優しく教えてくれます。教室では日本語だけではなく、外国人の生活に関することもサポートしてもらいました。日本で働いている私達にとって、とてもありがたいことです。困ることがあっても聞いてくれる人がいるから安心できます。豊前市は本当にいい所で、来て良かったです。

台湾からマスク寄贈

9月24日、台北駐福岡経済文化弁事処の陳忠正処長より1万6千枚のマスクを寄贈していただきました。

今回の寄贈は、以前日本が台湾に新型コロナウイルスワクチンを提供した返礼として台湾政府より行われたものです。

後藤市長は「医療現場等で大切に使用していただきます」と感謝の言葉を述べました。

陳処長は、「豊前市には恩があります。少しでも恩返しができるとうれしい。今後も豊前市と台湾の交流を続けていきたい。」と語りました。

「豊前市には恩があります。少しでも恩返しができるとうれしい。今後も豊前市と台湾の交流を続けていきたい。」と語りました。



雨量観測システム実証実験

近年増加する水害に備えるために、エコー電子工業より雨量観測システム「EQROS」の提供を受け、雨量観測の実証実験を開始しました。

これは京築地区では初の試みで、実験は令和4年7月末まで継続されます。

システムは市内の観測計未設置エリアである川内と畑の2地区に置かれます。また、得たデータは豊前市ホームページより閲覧することができ、10分間雨量1

時間雨量、降り始めからの連続雨量を確認することができます。

後藤市長は「雨量を見える化することで、素早く避難を呼びかけることができると述べました。」

「雨量を見える化することで、素早く避難を呼びかけることができると述べました。」

三毛門カボチャ収穫

三毛門小学校の3年生が三毛門カボチャの収穫を行いました。

今回収穫したのは、6月に三毛門南瓜保存会の方々の指導のもと、苗植えから育てたカボチャです。

このカボチャは団子汁として給食で提供されます。

生徒たちは「普通のカボチャより大きくて重かった」、「早く給食で食べた」と元気な話を聞きました。

「普通のカボチャより大きくて重かった」、「早く給食で食べた」と元気な話を聞きました。



宮崎さん姉妹でソフトテニス好成績

からすてんぐ(豊前市のジュニアソフトテニスクラブ)出身、明豊高校の宮崎愛実さん(18)と那々さん(16)が、インターハイ出場や国体メンバーに選出されるなど好成績を収めたため、豊前市長を表敬訪問しました。

この結果に後藤市長は「大勢の選手がいる中でレギュラーメンバーに選ばれ、活躍するのはすごいこと。姉妹揃って心身共にこれからも頑張ってください」と激励の言葉を贈りました。

愛実さんは「明豊高校の先輩を越えられるように大学でも頑張りたい」と

那々さん

んは「来年は今年負けた分を取り返して、日本一になれるように頑張りたい」と語ってくれました。



邦楽のしらべコンサート

9月30日と10月1日の2日間、豊前市芸術文化振興協会主催により、市内の中学校で邦楽のしらべコンサートが行われました。

日頃触れることのない和楽器(筑前琵琶・箏・三味線)の生演奏を聴くことができ、生徒たちにとって貴重な経験となりました。

また、10月2日には市民会館で、一般の方にも演奏を楽しんでもらいます。



防災体験宿泊学習

10月1日、2日宇島小学校の5年生40名が防災体験宿泊学習を行いました。

防災学習では、九州朝日放送(株)、日本赤十字社福岡県支部、市役所総務課、豊前市防災士の講話により、自然災害の恐さや災害発生時の正しい行動、普段からの備えなどについて学びました。

児童たちは夕食に防災食を食べ、実際に避難所となっている宇島小体育館で避難所生活を体験しました。

村田泰彦校長は「防災学習をすることで、実際に被災した時にためらわずに行動できるはず」と話しました。

実際に被災した時にためらわずに行動できるはず」と話しました。



令和3年度活躍拠点整備計画 策定業務委託事業開会行事

「ひとりひとりが主役の豊前市「ハレノヒ」実現プロジェクト」の受託事業者であるアツパレ豊前共同企業体が、10月1日に地域の方々にご参集いただき開会行事を行いました。これは、地域のプ

レーヤーである観光協会とまちづくりの専門家が手を組み、地域を元気づけていく取組です。新たな挑戦にご協力をお願いいたします。



博多大丸を 情報発信アンバサダーに認定

10月6日、豊前市は(株)博多大丸を、特産品や伝統・文化などを発掘・情報発信するアンバサダーに認定しました。



は九州探検隊のメンバーも参加し、探検隊の副隊長を務める村本光児取締役と協定が取り交わされました。

後藤市長は「豊前市の恵みや宝を発掘し、発信してもらいたい」と期待の言葉を述べました。

村本取締役は「積極的に情報交換をし、どんどん活用してもらいたい」と話してくれました。

明治安田生命保険相互会社より寄附

10月6日、明治安田生命保険相互会社より豊前市へ約51万円を寄附していただきました。

寄附は今回が2回目で、健康増進に関する推進に使われます。

豊前営業所の米田直之所長は「健康の推進に役立てていただき、地域の皆さんの少しでもお役に立ちたい」と話し、記録を後藤市長に手渡しました。

後藤市長は「昨年に引き続きありがとうございます。健康の大切さ、健康を維持する為にスポーツが大事だと改めて感じました。皆さんの健康の為に大切に使用させていただきます」とお礼を述べました。



在福岡ベトナム総領事館 グービン総領事訪問

10月15日、在福岡ベトナム総領事館のグービン総領事が、豊前市で働くベトナム人技能実習生に激励のメッセージを送り、ワクチンが不足しているベトナムへの支援のお願いのために豊前市役所を訪れました。

現在豊前市では約350人の外国人が在籍しています。そのほとんどが工場などで働く技能実習生で、ベトナム人技能実習生が約半数を占めます。

令和3年度 市政懇談会について

市政懇談会は市民の皆様の声聞く場として、地域の課題や実状など、市民の皆様と情報を共有することで、協働のまちづくりを進めていき、市政への反映を図っていくことを目的としております。

今年度も参加希望者に**事前にお申込み**をいただき、**参加人数を把握**したうえで、新型コロナウイルス感染対策を行い、**地区を限定せず**に懇談会の開催をする予定にしております。

※なお、新型コロナウイルス感染状況により中止となる場合がございます。

参加ご希望の方は、FAX・電話・メールにて下記事項をお知らせのうえ、お申込みいただきますようお願いいたします。

(任意の様式で構いません。)

氏名、住所、電話番号、ご意見・ご提言等

申込締切：11月17日(水)まで

開催日：11月20日(土) 10:00～(1時間程度)

開催場所：豊前市総合福祉センター 2階 視聴覚室

※お申し込み後、都合により参加できなかった場合は、後日文書で回答いたします。

【申込み・お問合せ】 総合政策課 総合政策係
TEL82-1122 FAX83-2560
E-mail:seisaku@city.buzen.lg.jp

ベトナムを支援するための募金箱を市役所ロビーに設置してまいります。市役所まで来られた際は、ぜひご協力をお願いいたします。



11月のごみ収集日

ごみの収集日や分別の仕方がわからない場合は、生活環境課までお問合せください。
【生活環境課 環境対策係 ☎82-8018】

不燃ごみ・紙製容器包装・古紙・古布 回収日程表

地区	収集日	地区詳細
角田	9日	全域
山田	16日	全域
八屋	8日	上町・本町・上町団地
	15日	下町・住吉・明神・前川
	22日	教校
	25日	二葉・中央・東八幡町
大村	15日	全域
宇島	11日	神明・元町・日の出・周防
	22日	昭和・赤熊・青豊・戸津田
三毛門	18日	三毛門(中・下・出屋・西・三毛門団地) 沓川・三毛門六区(久松)
	24日	三毛門一区(上・東)・三毛門六区(恒富)・ 小犬丸・市丸・清水町・三楽・六郎・森久
黒土	26日	全域
千束	12日	全域
横武	19日	全域
合河	10日	全域
岩屋	17日	全域

収集地区名	八屋・宇島・大村 赤熊・青豊 地区	左記以外の地区
曜日	—	—
日	—	—
月	プラスチック製 容器包装	可燃ごみ
火	可燃ごみ	プラスチック製 容器包装
水	カン・ペットボトル	
木	ビン	可燃ごみ
金	可燃ごみ	ビン
土	—	—

※11月3日(水)、11月23日(火)の祝日は、
ごみ収集はお休みさせていただきます。

三毛門(中・下・出屋・西・三毛門団地)・沓川・久松地区の不燃ごみ・
紙製容器包装・古紙・古布の収集は11月18日(木)に行いますので、
お間違えのないようお願いいたします。

日程	ごみ収集 (豊前市)	ごみ焼却場受入れ (清掃センター)	し尿汲取り (豊前清掃社)
11月3日(水・祝)	休み	休み	休み
11月23日(火・祝)	休み	休み	休み

※上記以外の日には、通常収集をいたします。(土・日は、お休みになります。)

※夏季期間(7月~10月)の祝日のごみ収集は終了しました。
収集日をお間違えのないようお願いいたします。

プラスチックごみを削減しよう

○プラスチックごみが魚より多くなる?

近年、プラスチックごみを誤飲して死んでしまった生き物の報告が相次いでおり、プラスチックごみの自然環境への流出が問題となっています。このまま何も対処しなかった場合、プラスチックごみの海への流出は増え続け、2050年には魚よりプラスチックごみの方が多くなるという報告もあります。海はごみ箱ではなく、人間を含めたあらゆる生命のよりどころのはずです。

○プラスチックごみの海への流出を防ぐには?

- 1)ごみは分別して定められた方法で廃棄しましょう。
- 2)屋外で出したごみは家に持ち帰りましょう。
- 3)街中や川、海辺の清掃活動に参加しましょう。
- 4)エコバッグ、マイボトルを持参しましょう。
- 5)詰め替え用ボトルなど、繰り返し使えるものを選びましょう。

※海に漂うプラスチックごみを減らすには、プラスチックごみを減らすこと、きちんと処理することが重要です。



野外焼却は 禁止です!!

近所で野焼きをして困っているという苦情(においや煙で窓を開けられない、洗濯物が干せない、健康への危惧など)が生活環境課に多く寄せられています。ごみを屋外で燃やすことは法律で禁止されています。警察の取締りも強化されており、場合によっては違反者に対し罰則が科せられることもあります。一部認められる軽微な焼却(田んぼのあぜ草や伐採した枝など)であっても時間帯、風向きなどを考慮し、周辺の方々から苦情のないよう十分配慮してください。



※ごみは決められたステーション以外には出さないください。ごみを不法投棄すると法律で処罰されます。

※カン・ビン・ペットボトル・不燃物(小物)を出す場合は、無色透明な袋に入れて出してください。

※陶器・ガラス類と金属類は別の無色透明な袋で出してください。

ごみの収集日や分別の仕方がわからない場合は、生活環境課までお問合せください。

【生活環境課環境対策係 ☎0979-82-8018】

【ごみ焼却場の受入れお問合せ】

豊前市外二町清掃センター TEL 82-2192
通常のごみ受入れ時間 8:30~16:30

【し尿汲取りのお問合せ】

豊前清掃社 TEL 83-2634 FAX 82-3749

業務時間外は、留守番電話での受付もしております。

※お休み中は、留守番電話で対応しています。

緊急時は、ご連絡ください。

図書館だより

2021 November

豊前市立図書館 ☎82・6500

■開館時間/午前10時から午後6時 BUZEN
 メール librarybuzen@piano.ocn.ne.jp LIBRARY

11月のお休みカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

24日(水)は、23日(火・祝)の祝日開館の代休です。
 11月29日(月)～12月3日(金)までの5日間は蔵書点検による休館日です。

クリスマスリース作り 参加者募集のおしらせ

日 時：11月21日(日)

午前の部 10:00～12:00

午後の部 14:00～16:00

上記のいずれかの時間帯でご参加ください。

場 所：3階会議室

参加費：無料

定 員：午前、午後それぞれ20名まで

対 象：年齢制限なし

※10歳未満の参加の場合は保護者同伴。但し、密を避けるため、参加者1名に対して付き添いは1名でお願いします。

注意事項：使用するブルーガンは温度が高く、着衣に落ちるとやけどをする可能性がありますので、厚手のタオルやひざかけ等をご持参の上、ご参加ください。

その他：リースに使いたい材料の持ち込みは可能です。



蔵書点検による休館のおしらせ

毎年この時期に実施している棚卸の作業です。今年度は、下記の5日間、休館し実施いたします。利用者の皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願いたします。

期 間：11月29日(月)～12月3日(金)

月例行事

以下行事は、新型コロナウイルス感染拡大防止の措置を講じた上で、実施します。

『おはなしよちよち』

日時：11月14日(日)14:00～ 会場：3階ボランティア団体共有室

『おはなしわくわく』

日時：11月28日(日)14:00～ 会場：3階ボランティア団体共有室
 マスク着用可能な年齢のお子様対象のおはなし会です。

『初級古文書』参加者募集のお知らせ

日時：11月13日(土)、27日(土) 14:00～
 講師：山本武弘先生 会場：3階小会議室
 資料費：2,000円 ※初回参加時にお支払いください。

New Books

- 書評 わたしのなつかしい一冊/池澤夏樹 編/毎日新聞出版
- 心理 アンガーマネジメント見るだけノート/安藤俊介 監修/宝島社
- 歴史 逆説の日本史26/井沢元彦/小学館
- 歴史 土偶手帖 おもしろ土偶と縄文世界遺産 /響田 亜紀子/世界文化社
- 歴史 戦国「おんな家長」の群像/黒田 基樹/笠間書院
- 民族 重要証人：ウイグルの強制収容所を逃れて /サイラグル サウトバイ/草思社
- 社会 無理ゲー社会/橘 玲/小学館
- 社会 九州を創る男たち/産経新聞九州総局/産経新聞出版
- 政治 マオとミカド/城山 英巳/白水社
- 地理 地図帳の深読み/今尾 恵介/帝国書院
- 恐竜 恐竜学者は止まらない! 読み解け、卵化石ミステリー /田中 康平/創元社
- 植物 食べられる草ハンドブック/森 昭彦/自由国民社
- 生物 海獣学者、クジラを解剖する。/田島 木綿子/山と溪谷社
- 数学 数学独習法/富島 佑允/講談社
- 地学 新・いのちを守る気象情報/齊田 季実治/NHK出版
- 健康 うそをつく子/トリエイ・ヘイデン/早川書房
- 健康 アトピー・かゆみ・じんましん
皮膚とアレルギーの名医が教える最高の治し方大全 /佐伯 秀久/文響社
- 産業 麦ソーダの東京絵日記/久住 昌之/扶桑社
- 生活 まんまるkitchenの奇跡のずぼらパン☆マジック /まんまるkitchen/主婦の友社
- 生活 はじめてでも簡単!毎日がラクになる電気圧力鍋の絶品レシピ /上島 亜紀/主婦の友社
- 生活 はじめてママ&パパの子どもの栄養/深津 章子/主婦の友社
- 芸術 週末、森で/益田 ミリ/幻冬舎
- 芸術 おぼえていても、いなくても/蛭子 能収/毎日新聞出版
- 娯楽 釣りバリ(歴史・種類・素材・技術)のひみつ /つり人社書籍編集部/つり人社
- 言語 どこからか言葉が/谷川 俊太郎/朝日新聞出版
- 言語 文字とことば/吉村 武彦/岩波書店
- 小説 わたしのいないテーブルでーデフ・ヴォイス /丸山 正樹/東京創元社
- 小説 のっとり藤兵衛 はぐれ長屋の用心棒(52)/鳥羽 亮/双葉社
- 小説 邪教の子/澤村 伊智/文藝春秋
- 小説 姫君を喰う話/宇能 鴻一郎/新潮社
- 小説 貝に続く場所にて/石沢 麻依/講談社
- 小説 追憶の鳥/阿部 智里/文藝春秋
- 小説 漂流物・武蔵丸/車谷 長吉/中央公論新社
- 小説 ゆっくりおやすみ、樹の下で/高橋 源一郎/朝日新聞出版
- 小説 残り香ー新・秋山久蔵御用控(11)/藤井 邦夫/文藝春秋
- 随筆 みっちゃんの声/石牟礼道子 池澤夏樹/河出書房新社
- 随筆 花歌舞伎徒然草(はなのかぶぎよもやまばなし /夢枕 獺/河出書房新社
- 随筆 清少納言を求めて、フィンランドから京都へ /ミア・カンキマキ/草思社
- 随筆 窓のある書店から/柳 美里/角川春樹事務所
- 外文 骨を引き上げろ/ジェズミン・ウォード/作品社
- 外文 パーカー・パインの事件簿/アガサ・クリスティ/東京創元社



特定健診・がん検診を受けましょう!

安心できる受診環境を、ご準備しています。

健(検)診会場では新型コロナウイルス感染症の感染予防に努めており、安心して健(検)診を受けられる環境を整えています!

定員がありますので、お早めにお申込みください!

コロナ禍だからこそ、早期発見を。

生活習慣病は自覚症状が現れにくく、定期的な健(検)診を受けることが健康維持に重要です。
(受診を控えることで病気の発見が遅れるなど重症化リスクが高まります。)



●場 所／豊前市総合福祉センター

令和3年10月18日現在

	特定健診	後期高齢者健診	胃がん検診	胃のリスク検査	大腸がん検診	胸部検診	子宮頸がん検診	乳がん検診	乳腺エコー検査	前立腺がん検診	肝炎ウイルス検査	
対象者	豊前市国民健康保険加入者(40~74歳)	後期高齢者医療保険加入者(75歳以上)	40歳以上	30歳以上	40歳以上	40歳以上	20歳以上の女性(奇数年生まれ)	40歳以上の女性(奇数年生まれ)	30歳代女性	50歳以上の男性	40歳以上	
料 金	500円	500円	500円	2,000円	500円	300円	500円	1,000円	1,000円	500円	無料	
日 程	11月15日(月) 9:00~11:00	×	×	□	○	○	□	×	/	○	○	
	11月20日(土) 9:00~11:00	□	○	□	○	○	×	×	/	○	○	
	11月28日(日) ★レディースデー 9:00~11:00 / 13:30~15:00	○	○	□	○	○	○	△	×	△	○	
	12月9日(木) 9:00~11:00	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○
	12月11日(土) 9:00~11:00	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○
	12月22日(水) 9:00~11:00	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○
	1月28日(金) 9:00~11:00	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○

○: 余裕あり △: 残り半分 □: 残りわずか ×: 定員到達

※詳しくは健康長寿推進課健康増進係(☎82-8111)までお問合せください。

歯周疾患検診(かむかむ教室)のお知らせ

- 内 容／問診、歯周組織検査、舌圧測定、細菌検査、診察、ブラッシング指導、口腔機能向上トレーニング
- 対象者／40歳以上の方、妊産婦の方
- 日 時／12月2日(木) 13:30~15:00
- 場 所／豊前市総合福祉センター
- 定 員／15名(先着順)
- 料 金／無料

予約が必要です!



※新型コロナウイルス感染症の状況により、健(検)診を延期や中止とする場合があります。

シリーズ 認知症②

～認知症の方を地域でやさしく支えるために～

新しい作用のアルツハイマー型認知症治療薬に期待

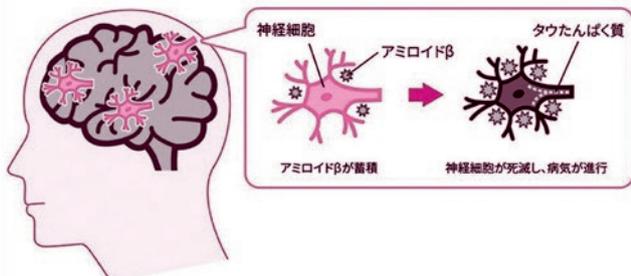
我が国において急激な高齢化社会を迎えており、豊前市においては他の自治体に比べて急激に進んでいます。認知症も高齢化が進むのに比例して増加する傾向にあります。

認知症をケアする家族や介護者の負担は大きく、今後も認知症をどのようにケアしていくのが大きな課題となっています。

そこで、今回、認知症の中でも最も多いアルツハイマー型認知症の新しい治療薬についてご紹介します。今までの既存のアルツハイマー型認知症治療薬は認知症の進行を遅らせるお薬になります。一方で、この新薬はアルツハイマー型認知症を根治的に治療すると期待されています。日本において承認審査中になるので、医療現場ではまだ使われておりません。

しかし、近い将来、保険適応になると思います。

βアミロイド蛋白という物質が蓄積すると脳の委縮が起こりアルツハイマー型認知症の原因になります。新たなアルツハイマー型認知症治療薬はそのβアミロイド蛋白を分解することで認知症を改善する事が期待できます。このお薬が一刻も早く医療現場で使われる事を期待しています。



大川病院 薬局主任
大堀 恭靖

《問い合わせ・感想・取り上げて欲しい内容は》 健康長寿推進課 地域包括支援センター ☎84-0120

豊前市地域子育て支援センター



たけのこ

■住所 / 豊前市大字千束78-2
 ■TEL・FAX / 0979-82-2881
 ■E-mail / takenoko@city.buzen.lg.jp
 ■開館時間 / 月～土 9:30～16:00
 ※活動中は自由に利用できない場合があります。
 下記カレンダーでご確認ください。

「たけのこ」のご案内



月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6
読み聞かせ (30分程度) 10:30～11:00(午前) 13:30～14:00(午後)		文化の日	ぴよマタルーム (0ヶ月～8ヶ月・妊婦さん) 伝承あそび 10:30～11:30	わくわく広場 (0歳～就学前) 千歳飴袋作り 10:30～11:30	
8	9	10	11	12	13
親子教室 (総合福祉センター)		わんぱくキッチン (0歳～就学前) スープレシピの紹介 10:30～11:30	よちすくルーム (9ヶ月～1歳11ヶ月) 伝承あそび 10:30～11:30	子育て講演会 (就学前の保護者・妊婦) 増田 三恵 先生 10:30～12:00 ※託児あり	
15	16	17	18	19	20
		出前紙芝居 「たけのこ」園庭 11:00～ ※雨天の場合は「多目的ホール」で	ちびっこルーム (2歳～就学前) 伝承あそび 10:30～11:30	わくわく広場 (0歳～就学前) 誕生日会・X'mas製作 10:30～11:30	「たけのこ」に お気軽に遊びに 来てください!
22	23	24	25	26	27
読み聞かせ (30分程度) 10:30～11:00(午前) 13:30～14:00(午後)	勤労感謝の日			わらべうた講座 (就学前の親子) 黒田 晴子 先生 10:30～11:30	
29	30	新型コロナウイルス感染拡大防止の 為、各イベント予約6組とさせていただきます。 また、状況によりイベント が中止となる場合もあります。		11月のテーマ:伝承あそび	
	えほんでコミュニケーション 森岡 みゆき 先生 「よみあい」は、いかが?」 10:30～11:30 主催:豊前市青少年育成市民会議				



受付は活動時間の30分前からです!

一時保育について

※「たけのこ」では一時保育を随時受け付けています。
詳しくはお電話でお問い合わせください。

令和4年度保育所入所申し込みを受け付けます

受付期間 11月1日(月)から11月30日(火)まで

令和4年4月から保育所への入所を希望される方は、上記期間内に手続きをお願いします。育児休業明けなどにより年度の途中で入所を希望される方も手続きが必要です。

※継続入所の方は、今回、お手続きは必要ありません。6月に現況届をご提出いただきます。

保育所へ入所希望の場合は…

- ① 「保育の必要性」の認定(2号・3号認定)と、保育所などの利用希望を申請します。
新規入所、転園希望の方は市役所へ申請してください。
- ② 新規入所および転園希望の方は1月に保護者の面接を行います。
- ③ 施設の受入れ体制により市が利用調整を行います。
- ④ 支給認定と利用先の決定がなされ、保育所などに入所できます。

保育を必要とする事由とは…

保護者が次のいずれかに該当する必要があります。

- 月60時間以上の就労(フルタイム、パートタイム、夜間、居室内の労働など)
 - 妊娠、出産
 - 保護者の疾病、障害
 - 同居又は長期入院等している親族の介護・看護
 - 災害復旧
 - 求職活動(起業準備を含む)
 - 就学(職業訓練校等における職業訓練を含む)
 - 虐待やDVのおそれがあること
 - 育児休業取得中に、既に保育園を利用している子どもがいて継続利用が必要であること
- ※同居の親族が子どもを保育することができる場合、利用の優先度が調整される場合があります。

申込みに必要な書類は…

- 支給認定申請書兼入所申込書
※入所を希望するお子さん1人につき1枚必要です。
- 入所調書 ※同居している保護者(基本的に父母)の分が必要です。
- 手続きに必要な書類は、福祉課子育て支援係に用意しています。

【豊前市内の認可保育園・認定こども園】

	保育所(園)	所在地	TEL
私立	宇島乳児保育園	豊前市大字赤熊304-1	82-6095
私立	宇島保育園	豊前市大字赤熊309-1	82-6406
私立	和光保育園	豊前市大字八屋1910	82-2800
私立	清高保育園	豊前市大字八屋1537-1	82-2672
私立	こどもの園りとるばんぶさんず	豊前市大字三毛門959-1	82-7687
私立	松若保育園	豊前市大字四郎丸1331	82-3029
私立	ほほえみ保育園	豊前市大字久路土1179-1	82-1841
私立	清和保育園	豊前市大字業師寺195	82-5886
私立	みのり保育園	豊前市大字今市323-3	82-2555
公立	ちづか保育園	豊前市大字千束78-1	82-2842

令和4年度放課後児童クラブ入所申し込みを受け付けます

受付期間 11月1日(月)から11月30日(火)まで

豊前市では、放課後の児童健全育成を目的として「放課後児童クラブ」を設置しています。放課後児童クラブとは、下校後に家庭に保護者等がない児童をお預かりし、遊びを中心とした共同生活をおくる場所です。

<対象児童>

お仕事等で子どもの下校時(おおむね15時以降)に家庭に保護者等がない児童

<開所時間>

- 平日 …… 学校下校時 から 18時まで
- 土曜、休校日、夏・冬・春休み …… 8時から 18時まで
※朝7時30分から夕方18時30分まで延長保育を実施します。
(申請により承認が必要。朝は無料、夕方は有料)

<休日>

- 日曜、祝日、年末年始(12/29~1/3) ※お盆は開所しています
- 台風の接近、インフルエンザ流行などの理由で、学校が休校となったとき

申込みに必要な書類は…

申込先 …… 福祉課子育て支援係
申込書類 …… 1.入所申込書(子どもさん一人に1枚必要です)
2.入所調書(基本的に父母の分だけ提出してください)

※書類は福祉課子育て支援係に用意しています。
※継続入所の方は、指導員が希望を確認しますので、今回、お手続きは必要ありません。ただし、必ず入所できるとは限りません。入所が決定した場合は、6月に現況届をご提出いただきます。

保護者負担は…

- 利用料 …… 月 4,000円
※生活保護世帯・市町村民税非課税世帯については、減免制度があります。詳しくはお問い合わせください。
- おやつ代 …… 月 2,000円
- 保険料 …… 月 150円 ※保険料は入所時に一括納付

【豊前市の放課後児童クラブ】

放課後児童クラブ	所在地	TEL
角田 放課後児童クラブ	角田小学校敷地内	82-8010
山田 放課後児童クラブ	山田小学校内	82-1535
八屋 放課後児童クラブ	八屋小学校内	82-2315
宇島 放課後児童クラブ	宇島小学校内	82-5822
三毛門 放課後児童クラブ	三菜156番地4	82-5115
黒土 放課後児童クラブ	岸井258番地1	82-8718
千束 放課後児童クラブ	千束小学校敷地内	82-5756
横武 放課後児童クラブ	横武小学校内	82-8828
合岩 放課後児童クラブ	合岩小学校内	88-2480

【その他の放課後施設】

※ご希望の方は、直接、利用施設へおたずねください。

障害児ひまわり学童保育所 ☎82-8680 宇島集会所内
大村すこやか子ども塾 大村小学校内

お問い合わせ 福祉課 子育て支援係 ☎82-8193

令和3年度 特別給付金(ひとり親世帯分・その他の世帯分)を受け取られていない方へ

以下の内容に該当すると思われる方は福祉課 子育て支援係までご相談ください。すでに受け取られている方は対象ではありません。

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)

支給対象者 以下の①②の**いずれか**に該当する方

- ①公的年金等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方（「公的年金等」には、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などが該当します。）
- ②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

子育て世帯生活支援特別給付金(その他の世帯分)

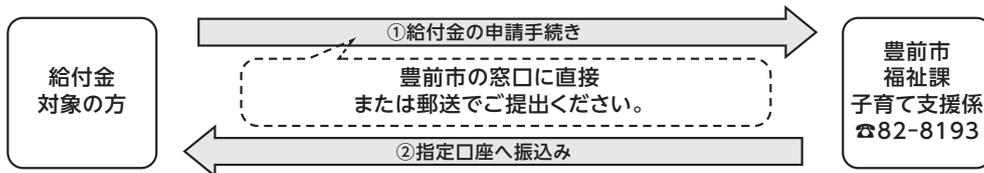
支給対象者 以下の①②の**両方**に該当する方 ※ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除く

- ①令和3年3月31日時点で**18歳未満の児童**（障害児の場合、**20歳未満**）を扶養する父母等
※令和4年2月末までに生まれた新生児等も対象になります。
- ②令和3年度**住民税(均等割)が非課税**の方 または
令和3年1月1日以降の収入が急変し、**住民税非課税相当**の収入となった方

●支給額 児童1人当たり一律5万円(ひとり親世帯分・その他の世帯分)

●申請方法

- ▶申請書に振込先口座などを記入して、必要書類とともに福祉課 子育て支援係まで持参または郵送してください。
- ▶給付金の支給要件に該当する方に対して、申請内容を確認して指定口座に振り込みます。



●申請期限 令和4年2月28日(月)

※申請書等は市のホームページで取得できます。

【お問合せ】 厚生労働省 コールセンター ☎0120-400-903(平日9:00~18:00)
福祉課 子育て支援係「子育て世帯生活支援特別給付金」窓口 ☎82-8193

11月のふれあい保育

和光保育園

秋空の下、園庭でどんぐりや落ち葉を見つけて
～一緒に秋の作品を作りましょう～
※雨天の場合は、

粘土で手先を使って遊びましょう
～さまざまな形や物を作ってみよう～

- 日 時/11月9日(火)10時~11時
- 持ち物/帽子、水筒
※汚れてもいい服でお越しください。
- 参加希望の方は11月2日(火)までにお電話でお申し込みください。

【申込み・お問合せ】
☎82-2800(和光保育園)

子育て支援情報

清高保育園・こどもの園りとるぱんぷきんず

親子エンジョイ! ~ふれあい遊びを楽しもう!~

- 日 時/11月12日(金)10:00~10:30
- 場 所/清高保育園・こどもの園りとるぱんぷきんず・Zoom同時開催
(※園にお越しただいても、ご自宅からのZoomでの参加でも可能です。Zoomが初めての方、お手伝いします。)
- 対象児/0~5歳児 ■参加人数/各園先着5組まで ■参加費/無料
- 準備するもの/なし
- 申込方法/開催日の3日前までに下記までお電話にてお申し込みください。

【申込み・お問合せ】 ☎82-2672(清高保育園:小野)
☎82-7687(こどもの園りとるぱんぷきんず:鈴木)

修学旅行 キャンセル料の 補助について

新型コロナウイルスの感染防止又は感染拡大防止のために修学旅行を中止又は延期したことにより生じたキャンセル料を補助します。対象者は豊前市内に住所を有し、小・中学校に就学している児童・生徒の保護者です。市内の学校に就学している方は学校に、市外の学校に就学している方は豊前市教育委員会までお問合せください。

【お問合せ】 豊前市教育委員会
学校教育課 学校教育係
☎ 82-8068

大村小学校の子ども

自ら考え、
進んで表現
する子ども

心豊かで、
思いやりのある
子ども

心身ともに
たくましく
元気な子ども



少人数のきめ細かな
指導で学力アップ

ふれあい活動で
思いやりの心を



- あ あかるくあいさつする子ども
- い いっしょうけんめい
べんきょうする子ども
- う うつくしい学校にする子ども
- え えがおでなかよくする子ども
- お おぎょうぎよく話を聞く子ども



チャレンジタイムで
体力アップ

小規模だけど、大きな魅力一人一人が輝く大村小学校で学びませんか

学校ホームページ <http://ww32.tiki.ne.jp/~oomura-syo/>

合岩小学校

自然豊かな地域に根差した「少人数」「英語教育」の学校



○学校の教育目標「確かな学力・豊かな心・たくましい実践力をもった児童の育成」を掲げ、自然豊かな地域のすばらしい環境の中、少人数を生かした魅力あふれるさまざまな教育活動を行っています。

○英語活動推進校として、通常は3年生からの学習ですが、本校では1年生から週に1時間の英語活動に取り組んでいます。グローバル化が急速に進む中で、小中9年間の英語教育を充実させ、「コミュニケーション能力」の育成を図っています。



○小中連携・交流として、小中合同運動会(※)や巣箱作りの行事などを行っています。毎週1回中学校の英語の先生が小学校に来て、外国人先生と共に高学年の外国語学習の支援や、美術の先生に小学校の図工の指導の支援に来てもらったりして、9年間の学びの連続と育ちの見守りに努めています。

(※)…本年度は、コロナ禍のため中止、小学校「スポーツ集会」を開催

学校ホームページ <http://ww22.tiki.ne.jp/~gouiwa-syo/>

合岩中学校

地域のよさを活用した体験活動の充実

豊かな心の育成と地域のよさを活用した体験活動の充実が自慢です。学習環境も充実しています。また、PTA 活動も全員が役員または委員として取り組んでいるので、活気にあふれています。昭和25



年以來、愛鳥教育に取り組んでおり、環境教育の一環として「緑の少年団」を組織し、花壇づくりなどの情操教育にも力を注いでいます。平成24年度からは合岩小・中学校合同の運動会も開催しています。このような取り組みのもと、小・中学校の児童・生徒、保護者・職員・地域が一体となり、豊かな自然の中で子どもを育てています。

学校ホームページ <http://ww22.tiki.ne.jp/~gouiwa-cyu/>

【お問合せ】 学校教育課 学校教育係 ☎82-8068

募集

「1000円登山 求菩提山」参加者募集

ふるさとの山、求菩提山を豊前市史跡ガイドボランティアの会がご案内します。

■日時 11月28日(日)

9時30分～14時30分

■集合場所 求菩提公共駐車場

■参加費 1000円

■申込期限 11月12日(金)まで

※小学生以下は保護者同伴

※弁当・水筒をご持参ください

■申込・問合せ 求菩提資料館

☎82-32003

育英会奨学生募集

令和4年度の(一財)豊前市佐野・則尾育英会奨学生を募集します。

■資格 豊前市在住で来年度高校・高等専門学校・大学(短大)・大学院進学予定者及び在学者

■願書配布 11月1日(月)～令和4年1月14日(金)

※令和4年1月6日(木)～19日(水)の間に在籍校から提出となります。

■募集人数 3名程度

■問合せ 事務局(豊前市教育委員会内)

☎82-30051

シルバー人材センター会員募集

豊前市上毛町在住で60歳以上の方、健康で自らすすんで働く意欲のある方、「自主・自立・共同・共助」に賛同し、皆で決めたルールを守る方、

シルバー人材センターでああなたの生きがいを見つけてください。

■問合せ (公社)豊前上毛シルバー人材センター ☎83-0677

令和3年度自衛官採用試験

○第4回自衛官候補生

■受験資格 18歳以上33歳未満の方

■受付期間 11月10日(水)まで

■試験日

一次試験(筆記・口述・身体検査) 11月20日(土)、11月21日(日)

※いずれか1日を指定させていただきます。

○陸上自衛隊高等工科学校生徒

■受験資格 15歳以上17歳未満の方

■受付期間

令和3年11月1日(月)～令和4年1月14日(金)

■試験日

一次試験(筆記) 1月22日(土)、1月23日(日)

二次試験(口述・身体検査) 2月5日(土)、2月6日(日)

※いずれか1日を指定させていただきます。

■申込・問合せ

自衛隊福岡地方協力本部築城地域事務所(航空自衛隊築城基地内)

☎080-35068-26648 又は ☎0930-56-1150

令和4年度築城基地モニター募集

■委嘱期間 令和4年4月から翌年3月

■募集期間 11月30日(火)まで

※応募資格・方法等の詳細は左記までお問合せください。

■申込・問合せ 航空自衛隊 築城基地

広報班 ☎0930-56-1150

自衛隊への就職・転職説明会

■日時 11月25日(木) 16時～18時

■場所 豊前市総合福祉センター

■問合せ 福岡地方協力本部築城地域事務所

☎0930-56-1150

青豊高校 日本語教師の募集について

外国籍の生徒への日本語学習の支援を行うにだけボランティアの方を募集します。海外等で経験ある方を含め関心のある方はご連絡ください。

■問合せ 福岡県立青豊高等学校

副島 ☎82-2105

助産師・保健師 (豊前市会計年度任用職員)募集

母子保健や健康増進事業等、市民の皆さまの健康を支えてくださる方を募集しています。

■応募職種 助産師1名、保健師1名

■資格 助産師または保健師資格及び普通自動車免許を有する方

■勤務場所 豊前市総合福祉センター

■報酬 月額190,640円程度(週31時間勤務)

■その他 通勤手当、期末手当あり。社会保険加入、有給年間10日

■応募方法 申込書兼履歴書と資格を証明する書類の写しを郵送またはご持参ください。様式は市ホームページよりダウンロードできます。

■申込・問合せ 健康長寿推進課

健康増進係(豊前市総合福祉センター内)

☎82-8111

豊前築上医師会看護高等専修学校 准看護学生募集

准看護師試験合格率100%です。

■受験資格 中学校卒業(見込)以上 ※年齢制限なし

■試験科目 国語・作文・面接

■募集人数 30名

■試験日程

○一次募集

試験日 11月27日(土)

願書受付期間 11月1日(月)～26日(金)必着

○二次募集

試験日 令和4年1月22日(土)

願書受付期間 令和3年11月29日(月)～令和4年1月21日(金)必着

■奨学金制度 豊前築上医師会奨学金ほか

■問合せ 豊前築上医師会看護高等専修学校

☎82-0607

鍔も研ぎます

価格は形状や大きさにて異なります

300円～2000円

豊前市森久215-1 (船越庄一)

TEL.090-9594-9756

講座・教室

消費生活サポーター育成講座

悪質商法や製品事故などによる消費者被害を防止するため、消費者問題について基礎的な知識を習得し、高齢者などへの情報提供や見守り活動などとしていただくボランティアである消費生活サポーターを育成するための講座を、福岡県がウェブ上で動画を配信しています。

■対象者 県内在住者で消費者問題に関心のある方

■受講方法 福岡県消費生活センターのホームページから動画を視聴 ※申込不要、受講無料

■動画視聴可能期間 令和4年3月4日(金)まで

■問合せ 福岡県消費生活センター
☎09216032116000

三毛門地区区長会 家庭の法律基礎講座

■日時 11月30日(火) 13時30分～15時

■場所 三毛門公民館(☎8212671)

■内容 「終活が必要な理由がわかる！イキイキ終活セミナー」

■講師 (一社)終活相続支援協会 代表理事 内藤仁美さん

■費用 無料

■定員 30名(11月24日まで)に公民館へ電話で申し込みください

■申込締切 当日参加も可能です

■問合せ 豊前市人権センター (豊前市役所人権男女共同参画室内)

☎8211111(内線1507)
※平日9時～17時

「介護のお仕事復帰セミナー」開催

■日時 12月14日(火) 11時～16時
※12時～13時は昼食休憩

■場所 KMMビル (小倉北区浅野2-14-1)

■内容 介護技術の復習(講義・実技)

■対象者 介護福祉士か介護関係研修課程修了者で、介護分野に就業していない方

■費用 無料

■問合せ 福岡県社会福祉協議会 福祉人材センター
☎092158413310

人権活動及び相談活動部会講演会 「みんなの居場所を作りたい」

〜障がい者だけでなく誰もが新たな夢を見つける居場所づくりをめざして〜

仕事ができる、夢を持てる居場所づくりの事業を始めました。困難や疑問を解決し、支援者や家族とともにニニックの水耕栽培に取組んだ経験や思いを話されます。(要電話予約)

■日時 11月18日(木) 14時30分～16時

■場所 豊前市役所 3階 第1会議室

■費用 無料

■講師 PLS(ニニック栽培部門) 代表 大場崇生さん

■申込・問合せ 豊前市人権センター (豊前市役所 人権男女共同参画室内)

☎8211111(内線1507)
※平日9時～17時

バードウォッチング・秋の教室

八尋浜周辺の海鳥の生態観察です。双眼鏡があれば、楽しさが倍増します。雨天時は、座学になります。

■日時 11月13日(土)9時から

■講師 下田 信廣さん

■集合場所 豊前市同和福祉センター

■募集人数 20名

※4人以下の場合は実施しません。

■申込期間 10月30日(土)～11月12日(金)

■申込・問合せ 豊前市同和福祉センター
☎82145998 9時～16時

※日・月曜日と祝日(祝日が月曜日の場合翌日の火曜日)は休館日

パソコン教室講座生募集

初級者向けの教室です。具体的には、年賀状作成をめざします。

■日時(全6回) 11月30日(火)、12月2日(木)、4日(土)、7日(火)、9日(木)、11日(土)

※いずれも13時30分～15時30分

■場所 豊前市同和福祉センター

■募集人数 10名

※4人以下の場合は、実施しません。

※応募者多数の場合は、抽選を行います。

■講師 山中 正弘さん

■申込期限 11月16日(火)

■申込・問合せ 豊前市同和福祉センター
☎82145998 9時～16時

※日・月曜日と祝日(祝日が月曜日の場合翌日の火曜日)は休館日

広告

◆くしゃみをした時 ◆急に立ちあがった時 ◆夜ねむっている時など

尿もれ ひん尿

困っていませんか?

お気軽にご相談下さい!!

お客様ご自身に合わせた漢方薬をお選びします。

大田薬品

築上町 東築城302
☎0930-52-1922
営業 8:30～18:30 休日・祝

クレジットカード、ペイペイなどご利用いただけます。

築城駅から徒歩2分 駐車場もあります。

人権週間のとりくみ・人権のつどい 人権講演会参加者募集

参加は無料ですが、事前申込が必要(定員あり、先着順)です。

■日時 11月27日(土)13時～

(開場12時30分)

人権講演会は、14時から行つ予定です。

■演題 「私たちの身近な人権問題」

～新型コロナ禍で見えた、いのちと幸せ～

■講師 西尾 紀臣さん

(ジャーナリスト・福岡県講師団講師)

■申込方法 公民館、市役所等に設置し

ている申込用紙(豊前市ホームページから

も入手できます)に必要な事項を記入し、郵

送又は電子メールでお送りください。

■申込期間 11月12日(金)まで

■送付先 〒820605001

豊前市大字吉木955番地

豊前市役所人権男女共同参画室内

豊前市人権センター 宛

(電子メールの場合は、

inkencenter@city.buzen.lg.jp)

■その他 申込をされた方には、後日結

果を通知いたします。

■問合せ 豊前市人権センター

(豊前市役所 人権男女共同参画室内)

☎82-1111(内線1507)

※平日9時～17時

問題提起学習会

「多文化共生社会 私たちにできること」

～日本語教室をとおして～

■日時 12月2日(木) 13時30分～15時

■場所 豊前市総合福祉センター

2階 視聴覚室

問題提起者

末延 美恵子さん(市主催日本語教室講師)
ゴティニユンさん(地域おこし協力隊、
多文化共生コーディネーター)

■受講料 無料

■定員 先着30名

■申込期間 11月8日(月)～24日(水)

※申込みは電話のみとします。

■申込問合せ 豊前市人権センター

(豊前市役所 人権男女共同参画室内)

☎82-1111(内線1507)

※平日9時～17時

ハートピアぶぜん 特別講座

○クリスマスリース作り

～一年中飾つて楽しめるリースづくり～

■日程 12月4日(土)

○オシャレなしめ縄作り

～手作りして新年に彩を～

■日程 12月18日(土)

○共通事項

■時間 朝の部10時～、昼の部14時～

夜の部18時～(各2時間程度)

※いずれか1つの時間帯の部をお選びく

ださい。

■場所 黒土公民館

■講師 森美紀さん

■定員 各部6名(先着順)

■受講料 今年度は、無料

■材料費 2,500円

(当日お支払いください)

■申込期間 11月2日(火)～12日(金)

■申込方法 直接ハートピアぶぜんへ来

館して、ご本人がお申込ください。

■問合せ ハートピアぶぜん事務局

☎82-05009

求菩提笑い講 講座

○第33回 求菩提わらべの会

遊々おもしろタイム、民話朗読、紙芝居

■日時 11月2日(火) 10時～11時40分

■参加費 500円(茶菓付)

■場所 昭和町会館(赤熊)

■申込期限 10月30日(土)

○第273回 求菩提笑い講開催

毎月第三日曜日全国笑いの日として推進

「ストレス解消笑いで繋ぐ心と体の健康」

■日時 11月21日(日) 10時～11時40分

■参加費 500円

■場所 昭和町会館(赤熊)

■申込期限 11月17日(水)

■申込問合せ 求菩提笑い講

森口☎82-0123

秋の樹木剪定講習会開催

樹木の剪定に興味のある市民の方の参

加を募集します。

■日時 令和3年11月13日(土)

8時45分～12時(8時30分から受付)

雨天の場合は、11月20日(土)

8時45分～12時(8時30分から受付)

■場所 豊前市役所敷地内

シルバー人材センター横松庭園

■対象者 樹木の剪定に興味のある方

■費用 無料

■準備するもの 剪定はさみ・手袋など

■服装 軽作業が出来る長袖上着、長スボン

■募集定員 10名程度

詳細は下記までご連絡ください。

■申込問合せ

(公社)豊前上毛シルバー人材センター

☎83-0677(豊前事務所)

☎84-8004(上毛事務所)

職業訓練講座の開講

豊前地区職業訓練協会 ☎0979-82-1511

※各講座とも定員になり次第締め切ります。

①【アーク溶接特別教育】

■訓練期間:12月1日(水)～3日(金) ■定員:20名
■受講料:15,700円 別途テキスト代1,100円

②【第一種電気工事士(実技)】

■訓練期間:11月20日(土)～12月4日(土) 計5回土日曜開講
■受講料:41,900円 別途テキスト代(未定) ■定員:20名

③【パソコン基礎】

■訓練期間:11月24日(水)～12月6日(月) 計6回月水金曜開講
■受講料:8,370円 別途テキスト代2,640円 ■定員:20名

④【ワード基礎】

■訓練期間:12月8日(水)～20日(月) 月水金曜開講 計6回
■受講料:8,370円 別途テキスト代2,640円 ■定員:20名

⑤【パワーポイント】

■訓練期間:11月27日(土)～12月11日(土) 土曜開講 計3回
■受講料:8,370円 別途テキスト代2,640円 ■定員:20名

訓練実施場所:豊前地域職業訓練センター
(豊前市大字八屋1926番地)

相談

豊前法律相談センター

- 日時 火木曜日 14時～16時30分
(祝日を除く)
- 場所 豊前商工会議所内2階
- 相談員 福岡県弁護士会 北九州部会
所属の弁護士
- ※予約制で平日の9時～17時に受付
- 予約 ☎82-52672
- 相談料 5,500円(30分)
- ※市民一人一回、無料紹介状(30分無料)を
本人申請により交付(本人確認書類持参)
- ※紹介状持参・多重債務相談・労働相談
DV相談は無料
- 問合せ 総務課 総務係
☎82-1114

人権にかかわる法律相談

- 弁護士による法律相談を行います。お気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は厳守されます。
- 日時 11月16日(火) 14時～17時
- 場所 豊前市総合福祉センター
2階 相談室
- 定員 先着6名
(定員になり次第、締め切ります。)
※事前予約が必要です。
- 月～金曜日(祝日を除く)9時～17時
- 予約締切 11月12日(金)まで
- 予約問合せ 豊前市人権センター
(豊前市役所 人権男女共同参画室内)
☎82-1111(内線1507)
- 月～金曜日(祝日を除く)9時～17時

年金事務所の出張相談(完全予約制)

- 豊前地域職業訓練センターで年金事務所の出張相談を実施しています。
- 受付・相談内容
 - ・各種年金の請求
 - ・年金の見込み額(50歳以上の方が対象)
 - ・死亡等による失権手続き(未支給年金の請求等)
 - ・年金制度全般 諸通知の内容確認等
- 11月・12月の出張相談日
 - 11月25日(木)、12月23日(木)
 - 10時～12時、13時～15時30分
- 場所 豊前地域職業訓練センター
- 予約受付 小倉南年金事務所
☎093-471-8873

街角の年金相談センター(中津完全予約制)

- 社会保険労務士等が年金事務所と同様に、国民年金や厚生年金保険の受給に関するご相談や手続きを無料で行います。
- 場所 中津市役所別棟2階
- 時間 平日の8時30分～17時15分
(土・日・祝日・年末年始を除く)
- 予約受付 「ねんきんダイヤル」
☎0570-054890

行政書士市民相談会(無料)

- 日時 11月24日(水) 10時～16時
- 場所 行橋市役所501会議室
- 相談内容 遺言、相続、成年後見等
- ※予約不要。直接来場ください。
- 問合せ 福岡県行政書士会
☎092-641-25001

無料相談日程

～気軽にご利用ください～



行政相談

- 行政への苦情・要望などの相談に応じます。
- 日時 11月24日(水) 13時～15時30分
- 場所 豊前市総合福祉センター
- 相談員 総務省委嘱行政相談委員
近藤貴美子・石橋正昭
副総務課 総務係 ☎82-1114

もの忘れ相談

- 保健師、看護師、社会福祉士等がもの忘れに関する個別の相談に応じています。また、希望される方には、簡単な認知機能検査も実施しています。
- 日時 11月12日(金) 9時30分～11時
- 場所 豊前市総合福祉センター
お申し込みが必要です。
- 申込 豊前市地域包括支援センター
☎84-0120

補聴器相談

- 日時 11月8日(月)、9日(火)、15日(月)
10時～12時
- 場所 豊前市総合福祉センター 研修室3
副福祉課 障害者福祉係 ☎82-8194

こころの相談(毎週木曜日)

- セクハラやDV、子育て、介護、仕事、健康、家族のことなど、女性の相談員がお受けします。
- 日時 11月4日、11日、18日、25日
10時～15時(12時～13時は除く)
- 場所 ハートピアぶぜん 相談室
- 相談専用電話 ☎82-0519

障害者相談

- 日時 11月30日(火)(定例相談)
13時30分～15時30分
- 場所 豊前市総合福祉センター
- 相談員 豊前市障害者相談員
- ※定例相談以外でも相談を受け付けています。
副総務課 ☎83-1139 みらい ☎33-8350

教育相談

- 不登校や非行、発達障害などに関する相談をお受けします。
- 日時 毎週水曜日(祝日を除く) 10時～16時
- 場所 豊前市市民会館2階
副豊前市教育相談室 ☎84-0354※電話予約制

消費生活相談日

- 日時 毎週 月、木曜日(祝日を除く)
10時～12時15分 13時～15時
- 場所 豊前市役所 商工観光課(24番窓口)
- 対象 豊前市民及び市内にお勤めの方
- 相談員 池山喜美子氏・横手由美氏
- ※消費生活に係る商品の購入やサービス利用に伴うトラブル、契約などの相談や苦情を受け、公平な立場に立って解決のお手伝いをします。相談は無料です。
- 相談の際には、事前に豊前市消費生活相談ホットラインで予約が必要です。
- 豊前市消費生活相談ホットライン
☎84-0977(相談予約専用)
月曜～土曜 9時～17時(祝日を除く)

ひとり親家庭からの質問に A-1チャットボットでお答えします！

福岡県では、ひとり親家庭の方からの質問に24時間365日対応し、適切な支援に案内できるよう、「福岡県ひとり親サポートセンター」のホームページにA-1チャットボット機能を導入しています。

A-1機能を活用し、様々な質問にお答えし、支援制度・相談窓口の案内をいたします。自動応答サービスですので、気軽にご利用ください。

【ホームページ】ひとり親サポートセンターホームページ

URL: https://www.fukuoka-kenboren.jp/support_access.html

■福岡県ひとり親サポートセンター
☎092-7084-6969

福岡県ひとり親サポートセンター 飯塚フランチ ☎0948-21-0390

「こころの健康相談会」

不安、恐怖、イライラ、不眠など、つらい気持ちが続くときはお気軽にご相談ください。

■日時 12月1日(水) 14時～16時

■場所 豊前市総合福祉センター
2階 研修室1

■費用 無料
※相談時間は概ね30分程度 ※先着順

※事前に予約することも可能です。電話で氏名・希望時間帯、相談の概要をご連絡ください。

■予約・問合せ 福岡県精神保健福祉センター
☎092-758827500

人権センター・人権活動及び 相談活動部会 えがお相談会

■日時 11月16日(火) 13時～16時

■場所 豊前市総合福祉センター
2階 研修室

■内容 「悩み事相談」

■相談員 人権擁護委員及び福祉関係者

■費用 無料

■定員 特にありません

■申込締切 当日参加も可能です。必要に応じて当日開催の弁護士相談も可能です。その場合は前の週の金曜日までに電話でお申し込みください。

■申込み・問合せ 豊前市人権センター
(豊前市役所人権男女共同参画室内)
☎82-1111(内線1507)

※平日9時～17時

お知らせ

音声訳ボランティアの会 こだま朗読会
～中村 哲 医師を偲んで～

■日時 令和3年11月14日(日)
13時30分～15時

■場所 豊前市立図書館 3階会議室

○第一部 絵本「カカムラドゥナカムラの
おじさん」より

*一隅を照らす～中村 哲医師の生き方
*カカムラドと魔法の小箱

○第二部 「天、共に在り アフガニスタ
ン三十年の闘い」より

*終章 日本人々々へ
群読「ひと粒の麦～Moment～」

※入場無料・予約不要

■問合せ 豊前市社会福祉協議会内
音声訳ボランティアの会 こだま
☎82-63601

税務署からのお知らせ

令和3年分以降の年末調整説明会につきましては、新型コロナウイルス感染症の発現や行政手続のデジタル化への対応を踏まえ、開催を取りやめさせていただきます。

今後は、動画配信を中心とした「いつでも」「どこからでも」必要な情報を得られる体制を図ることとしておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

■問合せ 行橋税務署 法人課税部門
☎093-23-0580(内線8212)

男女共同参画企画展を開催します

11月12日～25日は、「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

「男女共同参画の窓」と題して、関連の本を、子ども向けから一般書まで幅広く集めて企画コーナーを設けます。

興味がある人も、ない人も。まずは1冊を入り口へ！

■期間 11月1日(月)～12月27日(月)

■場所 豊前市立図書館

■問合せ 人権男女共同参画室
男女共同参画係 ☎82-80003

三毛門文化協会よりお知らせ

毎年11月に開催しております三毛門町文化祭、かぼちゃ祭りにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となりました。楽しみにされていた皆様には大変申し訳ございませんが、ご理解の程よろしく願います。

令和3年度 山田町民文化祭

■日時 11月27日(土) 10時～16時
11月28日(日) 10時～15時

■場所 山田公民館

・展示
書道、水墨画、写真、盆栽、陶芸、木工、彫刻「トトン」

松若保育園児・山田小学生・大川病院・周防学園ハミングバード(川内小学校跡地)生徒の作品です。(販売あり)

・演技部門今回は無し
■問合せ ☎82-26666

やまぼうしからのお知らせ

『神戸からフェルトの作品が届きます』『フェルトの帽子、ストール他

昼間隆志さんのカップ、浜坂尚子さんのカップ、お正月小物など』

■日時 11月3日(水祝)～28日(日)までの金土日祝日 10時～17時

今年最後の催しとなります。まだまだコロナ感染症の油断はできませんが細心の注意をして皆様のお越しをお待ちいたしております。

○手仕事村やまぼうしは、11月29日(月)から令和4年3月3日(木)までお休みいたします。3月4日(金)からの営業となります。

■問合せ 手仕事村やまぼうし
末永 ☎090-5559-16400

令和2年度 企業版 ふるさと納税寄附状況

企業版ふるさと納税は、本社が市外にある企業様からご寄附をいただき、豊前市の地方創生事業にご支援をいただく制度です。令和2年度(令和2年4月～令和3年3月)に、ご支援・ご協力をいただきました企業様は次のとおりです。心より御礼申し上げます。

事業名	豊前ジビエ販売促進事業 ～「負」を「富」の連鎖に!		
有限会社アクアライフサービス 代表取締役 安仲 浩	寄附額	100万円	
ナチュラルダ・インターナショナル株式会社 代表取締役 佐藤 和統	寄附額	100万円	
事業名	JR宇島駅周辺を主とした中心市街地活性化事業*		
大分製紙株式会社 代表取締役 田北 裕之	寄附額	1,000万円	
事業名	豊前市教育ニューディール 21世紀をリードする子どもの育成*		
豊前バイオマスセンター株式会社 代表取締役 角田 知紀	寄附額	1,000万円	

*令和3年度から「ひとりひとりが主役の豊前市「ハレノヒ」実現プロジェクト」へ事業集約されました。

企業様の想いを大切に、令和3年度以降も地方創生事業に取り組んでまいります。引き続き、ご支援・ご協力賜りますようお願いいたします。

※令和3年4月以降のご寄附の状況は、豊前市ホームページで随時掲載しています。

【お問合せ】 総合政策課 地域創生推進係 ☎82-1124

令和2年度 ふるさと納税寄附状況

令和2年度(R2年4月～令和3年3月)は、全国各地より多くの方からご支援をいただき、「豊前市ふるさと納税寄附金」の総額は175,159,000円でした。なお、寄附者の皆様からの寄附の使い道に関するアンケート結果は以下のとおりです。

事業の種類	寄附件数	寄附額(円)
1. 産業の振興に関する事業	553	10,005,000
2. 自然環境の保全に関する事業	663	10,202,000
3. 医療または福祉の充実にに関する事業	1,334	18,527,000
4. 観光の振興または交流に関する事業	191	2,595,000
5. 教育または文化振興に関する事業	1,082	15,540,000
6. その他市長が特に必要と認める事業	211	2,455,000
7. 新型コロナウイルス対策に関する事業	723	9,813,000
無回答(市に一任)	8,373	106,022,000
合計	13,130	175,159,000

○ふるさと納税応援基金と寄附金の使途について

令和2年度中の寄附金につきましては、ふるさと納税事業に係る経費(お礼品代、送料、業務委託料等)を差し引いた後、「ふるさとづくり応援基金」に積み立て、翌年度以降の各種事業の財源として使わせていただきます。

【お問合せ】 総合政策課 企画管理係 ☎82-1123



2021秋の森林セラピー体験

～紅葉の犬ヶ岳セラピーウォーキング～

小川のせせらぎや小鳥のさえずりを聞きながら、紅葉の森をセラピーウォーキング!

○日 時：11月6日(土)

○参加費：1,500円

○定 員：各15名

○昼 食：なし

※セラピー弁当(1,000円)希望者は要予約

【行程】

①8:45～9:00受付

②9:30～9:45受付(求菩提公共駐車場)

⇒セラピーウォーク

⇒解散①11:30 ②12:15

※「ト仙の郷」入浴券or カフェ利用券付き

イベント以外でも個別受付行っています!!

お友達とでも!ご家族とでも!お一人でも!

誰でも楽しめる個別森林セラピー体験!

お好きなロードを森の案内人がガイドします♪

【ガイド料金】

1名～3名⇒グループ様3,000円

4名以上⇒お一人様1,000円

別途1,000円でセラピー弁当を付けることができます!!

【申込み・お問合せ】 商工観光課 観光振興係 ☎82-8086

ころばん塾

参加者大募集!!

筋力向上トレーニングを中心とした運動教室です。
転倒予防のストレッチ運動16回(1回90分・週2回)

☆ストレッチ、筋力トレーニング、
バランストレーニングなど…

会場	日程	曜日	時間
山田公民館	12月2日(木)~ 2月3日(木)	毎週火・木曜日	10:00~
三毛門公民館	2月7日(月)~ 3月30日(水)	毎週月・水曜日	13:30~

■費用 受講料は無料です。
※初日に傷害保険料65歳以上の方は
1,200円、64歳以下の方は1,850円が必
要です。

■対象者 豊前市に住民票がある40歳以上の方

■定員 各会場10名程度

※コロナ感染拡大の状況により、日程を変更する場合があります。

【申込み・お問合せ】健康長寿推進課 介護保険係
☎82-8114

豊前体験プログラム

ぶぜん“み”たいけん2021秋

参加者募集中

10月開催分は多くの皆様にご参加を頂き、好評のうち終了
致しました。11月以降開催分もたぐいまる募集集中です。

11月~12月開催プログラム

- 11月12日(金) 和太鼓体験教室
 - 11月16日(火) 老舗醤油屋で発酵体験してみませんか?
 - 11月17日(水) 炭火焙煎珈琲オリジナルブレンドを作ろう
 - 11月27日(土) 写経体験
 - 12月4日(土) 豊前海の魚介でピザづくり&一夜干し体験
- *プログラムの内容、募集人数、集合場所、集合時間、参加費
などは専用パンフレットでご確認ください。



- みたいけんは事前申込制です。
- 申込締め切りは、開始日の1週間前です。
- お申込みは、下記のみたいけん事務局へ。

【予告】「ぶぜん“み”たいけん2022春」は、2022年3月から5月
に開催します。2022年2月上旬より受付を開始する予定
です。また、プログラムのエントリーも2021年12月26
日まで募集しております。

豊前体験プログラムぶぜん“み”たいけん事務局
(一般社団法人豊前市観光協会事務局内)
☎0979-53-6660 ☎0979-53-9070
E-mail info@buzen-kk.jp

地震発生時には、その時、その場で適切な初動を

全国一斉 緊急地震速報訓練を実施しますので、各自で簡単な初動訓練をしましょう。

【日時】令和3年11月5日(金)

午前10時00分ごろ

【伝達手段】防災行政無線及び防災ラジオにより伝達します。
防災行政無線機周辺の皆様のご協力と
ご理解をお願いします。

緊急地震速報とは

地震は、大雨や台風などの自然災害とは違い、科学的な予知が困
難とされています。

しかし、地震大国の日本では、気象庁により、地震の発生直後に、各
地での揺れの強さや到達時刻などを予想し、可能な限り素早く「緊
急地震速報」が発表されています。

※緊急地震速報は、「携帯電話」や「テレビ」、また、Jアラート(全国瞬時警報
システム)と連動した「防災行政無線」及び「防災ラジオ」より、皆さんにお
知らせします。

どのような行動をとるべきなの?

地震発生時には、その時、その場に応じて、身を守るための行動を
知っておくことが大切です。

地震だ!

まず身の安全確保(地震発生から2分)
とにかく、揺れが収まるまで、自分の身を守ろう!

大揺れが収まったら(地震発生2分から5分)
しっかり火の始末をして、火災を防止しよう!

火の始末のあと(地震発生5分から10分)
わが家の安全の確認、情報の入手や避難を検討しよう!

【三毛門地区の出屋区で地震・津波防災訓練を実施いたします】

【日時】令和3年11月7日(日)

午前9時00分~

【伝達手段】緊急速報メール(エリアメール)

11月7日(日)に三毛門地区の出屋区で地震・津波防災訓練を実施します。
当日の9時頃には、緊急速報メール(エリアメール)を用いて避難指示の発令を行います。
地震発生時にどこの避難場所にどのような手段で移動するのかなど、この機会に確認し
ておきましょう。(※エリアメールは豊前市周辺にお住まいの方へ一斉に配信されます。)
また、豊前市防災マップには福岡県周辺の活断層等における地震規模や発生確率、地震
に対する備えなどについて掲載しています。併せてご確認ください。

【お問合せ】総務課 防災安全係 ☎82-1116

火災の内、半数以上が建物火災となっています。
以下の10つのポイントを踏まえて住宅防火に取り組みましょう。

住宅防火

いのちを守る10のポイント

4つの習慣

1 寝たばこは絶対にしない、させない

2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない

3 こんろを使うときは火のそばを離れない

4 コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

6つの対策

1 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は**安全装置**の付いた機器を使用する

2 火災の早期発見のために、**住宅用火災警報器**を定期的に点検し、10年を目安に交換する

3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、**防火用品**を使用する

4 火災を小さいうちに消すために、**消火器等**を設置し、使い方を確認しておく

5 お年寄りや身体の不自由な人は、**避難経路と避難方法**を常に確保し、備えておく

6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、**地域ぐるみの防火対策**を行う

「秋季全国火災予防運動」

11月9日(火)～15日(月)までの1週間、「秋季全国火災予防運動」が行われます。
豊前市では、次の事項により火災予防運動を実施しますので、ご協力をお願いいたします。

○夜の特別警戒の実施

11月9日～11日の間、豊前市消防団において夜間特別警戒を実施して火災等の事態に備えるとともに市民の安全を図ります。

○防火意識の向上

期間中、防火意識の向上を図り、火災等に備え消防水利及び機械器具の点検を行います。
また、11月9日～11日の間、7時・19時にサイレンを鳴らし、火災防止の啓発を行います。

※サイレン周辺にお住いの住民の方にはサイレン音でご迷惑をお掛けいたしますが、ご協力をお願いいたします。



お問合せ ▶ 総務課 防災安全係 ☎82-1116

「あすばる男女共同参画フォーラム2021」に参加しませんか?

11月第4土曜日の「福岡県男女共同参画の日」に、男女ともに個性を生かして活躍できる社会づくりについて考えるフォーラムが開催されます。基調講演ほか、県民企画事業、前日祭等様々な企画が実施されます。企画によっては事前申し込みが必要なものもございます。詳細につきましてはあすばるホームページをご覧ください。

■基調講演「すべての人が輝く令和の社会へ
～もっと前にもっと強くもっと優しく～」

日時：11月27日(土) 13:00～

講師：林 伴子さん(内閣府男女共同参画局長)

■その他企画

日時：11月26日(金) 13:00～(前日祭)

11月28日(日) 10:00～(県民企画事業等)

【お問合せ】 福岡県男女共同参画センター
あすばる ☎092-584-1261

※豊前市でも11月30日(火)に豊前市総合福祉センターにて基調講演の動画が視聴できます。ご希望の方は、事前に下記申込先までお申し込みください。

【豊前市における基調講演視聴】

日時：11月30日(火) 10:00～(9:30開場)

及び14:00～(13:30開場)

場所：豊前市総合福祉センター2階

視聴覚室(豊前市大字吉木955)

【申込み・お問合せ】

人権男女共同参画室 男女共同参画係 ☎82-8003

全国一斉

「女性の人権ホットライン」強化週間

11月12日(金)から同月18日(木)までの7日間「女性の人権ホットライン」強化週間として、夫・パートナーからの暴力、職場でのセクハラ、ストーカーなど、女性に関する人権問題のご相談を受け付けます。

時間は、11月12日(金)、同月15日(月)から同月18日(木)までは、午前8時30分から午後7時まで、11月13日(土)及び同月14日(日)は、午前10時から午後5時までです。

電話番号は

0570-070-810(全国共通)

法務局職員と人権擁護委員が相談に応じます。秘密は厳守されますので、どんな些細なことでも、ひとりで悩まずご相談ください。

※「女性の人権ホットライン」では、強化週間以外でも女性の人権に関する電話相談を、平日の月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで(それ以外は留守番電話対応)受け付けています。

【お問合せ】

福岡法務局 人権擁護部

☎ 092-739-4151



11月12日～25日までは「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは、配偶者や恋人等から受ける暴力です。DVは犯罪行為であり決して許されるものではありません。殴る蹴る等の身体的な暴力だけでなく、怒鳴る、脅す、電話や外出を制限するなどDVにあたります。

DVなどでお悩みの方は一人で抱え込まずにご相談ください。

豊前市	■こころの相談 (性別問わずどなたでも相談可)	0979-82-0519 毎週木曜日(祝日・年末年始除く) 10時～15時(12時～13時を除く)
	■女性相談 ※女性の相談のみ受付 (豊前市役所人権男女共同参画室)	0979-82-8003 月～木曜日(祝日・年末年始除く) 月・木曜日(13時～16時)、火・水曜日(10時～16時)
福岡県	■福岡県配偶者からの暴力相談電話	092-663-8724 (年末年始除く) 月～金曜日17:00～24:00 土・日・祝日9:00～24:00
	■性暴力被害者支援センター・ふくおか	092-409-8100(24時間365日年中無休) ※性別問わずどなたでも相談可
内閣府	■DV相談+(プラス)	0120-279-889 24時間対応 ●ホームページからアクセス SNS(チャット)相談(正午から午後10時)、メール相談(24時間受付) ●外国語対応：英、中、韓、タガログ、ポルトガル、スペイン、タイ、ベトナム、インドネシア、ネパール SNS相談により対応(正午から午後10時) ●WEB面談 相談状況に応じて対応
	■性暴力に関するSNS相談 「Cure time(キュアタイム)」	URL https://curetime.jp/ 月・水・土 17:00～21:00 ●ホームページからアクセス SNS(チャット)相談 (日、英、中、韓・朝鮮、タガログ、ポルトガル、スペイン、タイ、ベトナム、インドネシア、ネパールの言語に対応)

ご存知ですか?

農地の転用には許可が必要です!

田んぼや畑などの農地は、「農業振興地域の整備に関する法律」(農振法)および「農地法」により、転用が厳しく制限されています。



農地転用とは…

例えば、田んぼや畑に家を建てたり、駐車場や資材置場にしたり…
耕作以外の目的で利用することです。

豊前市でも農振法に基づき農業振興地域整備計画を策定し、農業振興を図るべき土地として農用地区域を指定しています。農用地区域に指定された農地を転用するときは、農用地区域からの除外を申請し、認可を受ける必要があります。

また、農地は農地法においても農業上の利用を義務付けられており、転用する際は同じく、農地転用許可を受ける必要があります。

このように、農地は自分の所有であっても、認可若しくは許可なく転用することはできません。

農地転用にあたっては、
農振法と農地法2つの手続きをとる必要があります。

1. 農振除外の申請 ※その農地が農用地区域に指定されている場合のみ
 - (1) 申請締め切り: 5月・9月・1月の10日
 - (2) 除外の申請から完了まで6ヶ月程度かかります
2. 農地法の転用手続き
 - (1) 農地法第4条または5条申請が必要
 - (2) 申請締め切り: 毎月20日
 - (3) 申請書提出月の翌月末頃に許可見込

なお、**転用許可にあたっては、それぞれの要件を満たす土地でなければ許可することができません。**

農地の転用をお考えの方は、事前にご相談ください。
許可を得ずに転用してしまった場合、市で確認次第、所定の手続きをとるようお願いしています。

状況によっては罰則規定が適用される場合もあります。
ご自分の農地について、違反状態になっていないでしょうか?
お心当たりの場合は一度下記までご相談ください。

- ※農業上の利用(例えば農地に農業用倉庫を建てる等)であっても届出が必要です。
- ※農用地区域には、農地だけでなく、原野や山林が含まれる場合があります。

【お問合せ】 農林水産課 農業振興係(農振法に関すること) ☎82-8037 農業委員会事務局(農地法に関すること) ☎82-8143

農業を経営する皆様へ

全ての農産物を対象に収入減少を補てんします!!

収入保険

- 幅広いリスクに対応!
- 充実した補償内容!
- 福岡県独自の保険料助成!
- 「入って良かった」との安心の声!

収入保険は様々なリスクから農業経営を守ります!

福岡県より、自然災害や価格低下などの様々なリスクに備える収入保険の保険料が補助されることになりました。この補助は今回限りとなりますので、この機会にぜひ検討されてはいかがでしょうか。

- 補助金額 保険料の2分の1に相当する額
- 対象者 青色申告の実績がある個人・法人で、下記の申込期間までに福岡県農業共済組合の収入保険に新規または継続して加入する方。
- 申込期間 【個人】令和3年12月20日まで
【法人】事業年度開始月の前々月末まで
- お問合せ 福岡県農業共済組合 京築北九州支所 ☎0930-22-0867

農地の出し手、受け手を募集します!

農地中間管理機構(公益財団法人 福岡県農業振興推進機構)を通じて、農地の貸借を行いませんか?

農地中間管理機構は、農地を貸したい出し手から、規模拡大などを行いたい受け手(担い手)への農地の集積・集約化を進めるため、農地の中間的受け皿となる組織です。

農地中間管理機構は、公的機関ですので、農地の出し手は、確実に賃料が振り込まれて安心です。また、受け手は、複数の所有者の農地の契約を一本化できるメリットがあります。

申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

令和3年11月公募

内容	期 日
農地の出し手の募集	随時
農地の受け手の公募	随時 (※取りまとめの目安は、11月末です。)
機構を通じた農地の権利設定(出し手→機構、機構→受け手)	令和4年5月1日又は6月10日(相談可)

【お問合せ】
豊前市 産業建設部 農林水産課(☎0979-82-1111)
公益財団法人 福岡県農業振興推進機構(☎092-716-8355)
福岡県水田農業振興課(☎092-643-3474)

夜間・休日の救急診療(相談)



豊築休日急患センター

- ☎ 82-8820
- 内 科 / 9時～22時(受付21時30分まで)
 - 小児科 / 9時～22時(受付21時30分まで)
 - 歯 科 / 9時～17時30分

九州歯科大口腔外科医(口腔がん専門医)診察予定日
11月7日、21日

新行橋病院

- ☎ 0930-24-8899
- 外科系 / 9時～12時、14時～17時、18時～
- ※救急の場合は365日24時間体制で診療します。

中津市立小児救急センター

- ☎ 26-0020
- 平日 / 19時～22時(受付21時30分まで)
 - 休日(土・日・休日) / 9時～22時(受付21時30分まで)

中津市民病院小児救急電話相談

- ☎ 22-6535
- 毎日22時～翌朝8時30分までの時間帯で、お子さんの急な病気などで心配な時はご連絡ください。

福岡県救急電話相談・医療機関案内



24時間受付 / 年中無休

救急車?病院?迷ったら 救急車の利用や最寄りの医療機関についてアドバイスします。

#を押して 7119 または 092-471-0099

令和3年度

議会報告会中止のお知らせ

毎年11月上旬(市内4地区)に開催しておりました、第9回議会報告会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、やむを得ず中止といたしました。皆様には申し訳ございませんが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

【お問合せ】 議会事務局 ☎82-8137



あんしんねっと



↑↑↑ 豊前市・築上郡の医療と介護の検索は ↑↑↑

- 「医療機関を探したい」
 - 「介護事業所を見つけたい」
- そんな時にご活用ください!



豊前築上
在宅医療・介護連携推進事業

【お問合せ】 豊前市地域包括支援センター ☎84-0120

運転に不安を感じる高齢者の方へ

運転免許証自主返納支援事業のお知らせ

市では、高齢者による交通事故の抑止を図り、公共交通機関の利用を促進することを目的に、運転免許証を自主返納された方に支援を行っています。

支援の内容 次のいずれかを1回に限り交付します。

- ・ 10,000円分の豊前市バス乗車券
- ・ 10,000円分のタクシー乗車券
- ・ 5,000円分の豊前市バス乗車券及び5,000円分のタクシー乗車券

対象者 (①②③すべての要件を満たす方)

- ①免許証返納時に70歳以上の方で、この事業の申請時に豊前市に住民登録がある方
 - ②運転免許証の全部を自主返納した方
- 注: 「自主返納」とは、免許証の有効期限が切れる前に公安委員会に運転免許取消申請書を提出することをいいます。申請せずに有効期限を過ぎた方は、この事業の対象になりません。
- ③自主返納日から起算して6ヶ月以内の方

申請に必要なもの

1. 運転免許の取消通知書(公安委員会発行)
2. 自主返納された旨の記載のある運転免許証(申し出をしないと返却されません)
3. 印鑑(本人が署名をした場合、印鑑は不要です)

※乗車券を代理の方が受領する場合は、委任状が必要です。代理人の本人確認ができる公的な身分証明書をご提示いただきます。

申請の方法

健康長寿推進課 生涯現役推進係(②番窓口)で申請してください。
(申請書は②番窓口にあります。また、ホームページからもダウンロードできます。)



お問合せ

自主返納にかかる乗車券の交付申請については 健康長寿推進課 生涯現役推進係 ☎82-8112
運転免許証自主返納については 豊前警察署 交通課 ☎82-0110(代表)

登録無料

豊前市防災
情報メールに
ご登録を！

QRコードを読み取り
空メールを送信
してください。



**豊前市
公式LINE**

LINEで豊前市と
友だちになろう！



広報豊前が
無料アプリで毎月
スマホに届きます。

マチイロ
マチを好きに
なるアプリ

ダウンロード
はこちらから



**VEGETABLE
GIL INK**

環境対応型植物油インキ
を使用しております。

**東九州
九州国立博物館
ミュージアムホール公演**

神楽人の祭展

鑑賞無料
定員各80名
要事前申込

11月6日(土) 19時18時
11月7日(日) 13時18時

会場 11号展示館

申込み・決済方法は
こちらをご覧ください



申込期間が過ぎていますが、当日、無料でライブ配信予定です。
詳細はWEBサイト「京菓まるごとナビ」にてご案内いたします。



表紙の題字

豊前

よしだ さつき
吉田 颯姫さん
[青豊高校2年]

心地良い秋を
感じるような
やわらかいイメージで
書きました。

有料広告募集中!

- 広報誌広告
 - ・1枠(縦60mm×横85mm) 5,000円/1回
 - ・2枠(縦60mm×横175mm) 10,000円/1回
- 公式ホームページバナー広告
 - ・5,000円/1ヶ月

■申込・問合せ 総合政策課 総合政策係
☎82-1122

広報ぶぜんについて

諸事情により、ご自宅に広報「豊前」が届かない方は、恐れ入りますが、最寄りの施設(市役所、地区公民館等)にて入手してください。
(ご自宅への配布につきましては、行政区・隣組に加入することにより配布されます。)

食育 豊前市食育推進計画
〈11月の旬の食材〉
Vol.128 「ゆず」 SHOKUIKU CORNER



今月の旬の食材は「ゆず」です。
○ゆずはミカン科ミカン属の果実で一般的なみかん類とは違って酸味が強い「香酸(こうさん)柑橘」の一種です。中国原産で、日本には飛鳥・奈良時代に渡来したそうです。
○高血圧に効果があるカリウムや風邪予防・美容効果によりとされているビタミンCだけでなく、疲労回復や食欲増進に効果があるとされているクエン酸も豊富に含まれています。
○ゆずは捨てることなく、果汁・果肉・皮すべて活用でき、調味料や薬味、飲み物としていただけます。また、食べるだけでなく、冬至にゆず湯に浸かる風習もあります。ゆずを使った加工品として「ゆず胡椒」や「ゆずペースト」などがあり、様々な料理に幅広く用いられています。

毎月19日は豊前市食育の日です。
家族みんなで旬のものを食べよう!
『早寝 早起き 朝ごはん』
【食育HP】<http://www.city.buzen.lg.jp/nogyo/syokuiku.html>

2人きりで食事したよね?
ほら、お払いお酒飲んでたし…
家に来てくれたよね?
イヤって言わなかったよね?
そんな服装してるしさあ…
ボディータッチしてきたよね?
あ、付き合ってるじゃん!

**あなたの望まない性的な行為は、性暴力です。
迷わずに下記までご相談を。**

言い訳は通らない。性暴力に傷つけた方が悪い。

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

性犯罪・性暴力で悩んでいる方へ、
一人で悩まず、相談してください

電話で相談 **#8891**
内閣府 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター
はやくワンストップ

SNSで相談 **#8103**
内閣府 性暴力に関するSNS相談「Cure time」(キュアタイム)

警察庁 性犯罪被害相談電話 ハートぎん



パープルリボンが女性に対する暴力根絶のシンボルマークです。
内閣府 性暴力対策 検索

天地山公園にアサギマダラがやってきました!

10月14日(木)天地山公園でアサギマダラ4匹が確認されました。アサギマダラは非常に長い距離を移動するチョウで有名です。秋には日本本土から南西諸島や台湾へ移動します。1000km、2000kmの距離を移動する個体も確認されています。

天地山公園には10月頃にやって来るので、今年見るのは難しいかもしれませんが、ぜひ来年足を運んでみてください。運が良ければ見られるかもしれません!

